

第6次東員町総合計画（案）

令和2年12月現在

目 次

■この計画について

- 1 総合計画とは
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の構成
- 4 計画の期間
- 5 計画の進行管理

■第1章 基本構想

- 1 私たちの町に将来もかけがえのないもの
- 2 将来像
- 3 まちづくりの基本的な考え方

■第2章 基本計画

- 1 体系
- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 3 重点施策
- 4 政策と施策

■第3章 計画の策定にあたって

- 1 世界のこと
- 2 日本のこと
- 3 三重県のこと
- 4 東員町のこと
- 5 策定の経過
- 6 資料

※計画案の内容は今後も追加修正が発生します。

※計画案の記載表現は、デザインを統一的にするなど見やすく修正します。

■この計画について

1 総合計画とは

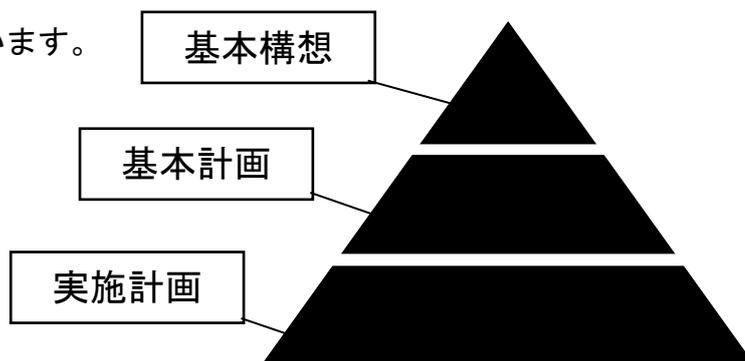
総合計画とは、町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた計画です。

2 計画の位置づけ

総合計画は、町のすべての取り組みの基本となる最上位計画として位置づけます。分野ごとに別で策定している計画はこの総合計画に基づき策定や改定を行います。

3 計画の構成

総合計画は3つの層で構成しています。



【基本構想】（第1章 P5～10）

本町の未来の姿を展望し、その実現に向けた基本的な考え方を表します。

基本構想に記載している内容 「私たちの町に将来もかけがえのないもの」

「将来像」

「まちづくりの基本的な考え方」

【基本計画】（第2章 P11～52）

基本構想に基づく取り組むべき施策を定めています。その中で人口減少、急速な高齢化に対応する施策を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめています。

また、本町として重点的に取り組むべき施策を重点施策としてまとめています。

基本計画に記載している内容 「体系」

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

「重点施策」

「政策と施策」

【実施計画】

実施計画は、基本計画に基づく具体的な事業計画で、毎年3年後までの計画を策定します。

毎年各担当課が策定するため本計画の冊子に記載はありません。

■第1章 基本構想

1 私たちの町に将来もかけがえのないもの

「まち」とは？

「まち」があって「ひと」がいるのではなく「ひと」がいて「まち」があります。

様々な営みをする人が集まり、何かの役割を担い、必要とする人がいて、必要とされる人がいて、感謝する人がいて、感謝される人がいて、困った人がいれば手を差し伸べて、楽しいことがあればみんなで分かち合い、苦しいことがあればみんなで知恵を絞り、誕生を喜び、死を悼み、こうした「ひと」の営みの中で、幸せを感じる瞬間を過ごせる場所が、次第に「まち」として成り立ってきたのではないのでしょうか。

まちとは

- ・人ありきで成り立つもの
- ・それぞれの人得意分野を活かして支え合う共同体
- ・誰かの仕事でできているもの
- ・一人ひとりが安心でき、生命を維持できる生活圏
- ・環境、平和、人権が守られている場所

東員町が将来もこうした「まち」であり続けるために「かけがえのないもの」を6つ掲げます。

健康、家族、つながり、学ぶ、働く、暮らしやすさ

■健康

すべてのことにつながる最も大切なことは健康です。人が健康であれば町も健康です。健康であればどのような立場の人でも、楽しいときは笑い、苦しいときは乗り越えられます。みんなが心も体も健康に生きていくことは将来でもかけがえのないものです。

■家族

家族がいるからすべての人は存在しています。町に子どもや若い人のエネルギーが満ち溢れるために家族はとても大切な存在です。家族があって人は育ち守られます。そんな家族が元気で最も大切な存在であり続けることは将来でもかけがえのないものです。

■つながり

私たちは同じ町に住む人としてつながっています。つながりは大きな力になり、一人ではできないこと、家族ではできないことを解決できる力になります。誰一人取り残さないために私たちは支え合い、パートナーシップで様々な目標を達成できます。つながりは町のあり方として将来でもかけがえのないものです。

■学ぶ

人は学ぶことで新たな道が開かれ、そして進化します。学校で受けた教育も、社会で培った知識も、地域で触れた文化も、引き継がれてきた歴史も、止まない学びと経験は、生きるための力と社会に貢献する力となり、そのことが町への誇りと愛着の礎となります。人が生涯学ぶことは将来でもかけがえのないものです。

■働く

働くことは町を構成する要素として必要不可欠です。私たちはお腹が空けば食べ物を買ひ、病気になるれば病院へ行き、身だしなみを整えるために美容院へ行きます。私たちの生活を支えてくれるのは、働く人たちが存在しているからです。個々の仕事が巡り巡って誰かの生活を支えています。きっとあなたの仕事も誰かの何かを支えています。そして住み続けられる町を支えています。働くことは将来でもかけがえのないものです。

■暮らしやすさ

緑豊かな自然に囲まれ、安全に過ごせる日々。蛇口をひねれば水が出て、衛生的な環境も保たれています。外に出れば道路や公園があり、様々なお店や病院などに移動する手段もあります。たとえ大きな災害が起こっても命が守られる、そんな暮らしやすい、安全で安心な住み続けられる町は将来でもかけがえのないものです。

6つのかけがえのないものは、相互に大きく関連しています。このバランスが私たちの幸せへとつながります。

最も中心となるのは、「健康」です。まず住民の健康があってすべてが成り立ちます。その次が家族です。家族の力があって成せることは数え切れないほど多くあります。

これを支える要素が「つながり」「学ぶ」「働く」です。この3つ要素が、健康と家族を支え、可能性を大きく広げます。最後が「暮らしやすさ」です。全体の基盤として必要不可欠な要素です。

2 将来像

一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。

日常に幸せを感じる瞬間がある。

何よりも大切なことは、こういうことではないでしょうか。

そのためには、心身ともに健やかであること。そして活動的であること。

誰かの活動は誰かの幸せにつながり、その幸せが活動の源となって、また次の幸せにつながる。

こうしたみんなの活躍が健康につながり、健康であれば活動の意欲が湧いてきます。

健康活躍のまち

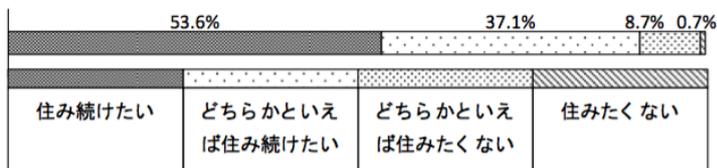
一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。小さなことから大きなことまで、みなさんの活躍にひと言…「おみごと！」

そんな、おみごと！があふれる町を目指します。

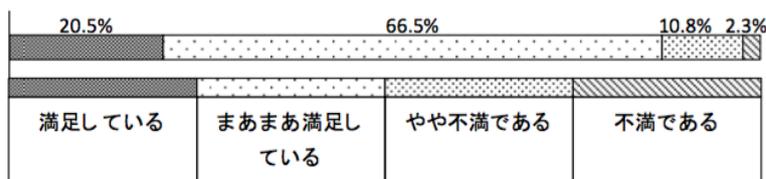
健康活躍のまち東員町

「おみごと！があふれる町へ」

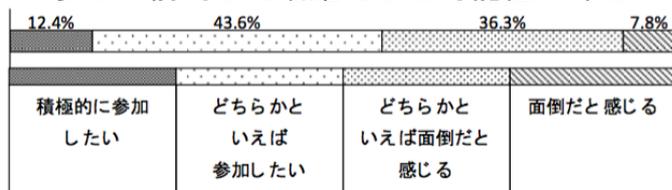
■あなたは東員町にずっと住み続けたいですか。→ 住み続けたい人が9割と非常に高い。



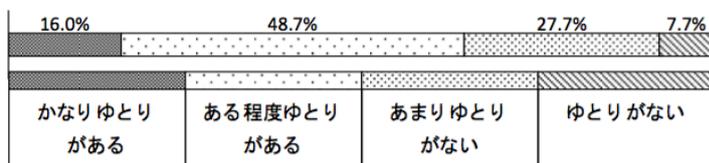
■あなたは全体として現在の生活にどの程度満足していますか。→約9割の人が現在の生活に満足している。



■あなたは地域の行事や近所づきあいについてどう感じますか。→地域の支え合い、地域づくりへの参加に前向きで活躍できる可能性のある人は5割もいる。



■あなたは日ごろの生活の中で、休んだり好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。それとも仕事や家事、学業などに精一杯で時間にゆとりがありませんか。→6割の人がゆとりがある。



出典
まちづくりアンケート(R元年8月)

3 まちづくりの基本的な考え方

本町を取り巻く5つの大きな問題

■人口減少

日本の人口は2008年（H20）をピークに減少となり、2048年（R30）には1億人を割り込んでいくと予想されています。（国立社会保障・人口問題研究所）本町は近年人口が微増傾向にありますが、将来的には減少に転じると見込まれています。また、同時に生産年齢人口が減少していく人口構成の変化も、私たちの社会に大きな影響を及ぼします。人口減少による様々な影響は、すぐ目に見えて表れるのではなく、静かに着実に表れてきます。

■急速な高齢化

本町は、笹尾、城山地区の大規模住宅団地の造成が進んだ昭和40年代後半から60年代前半にかけて、多くの子育て世代が転入し「若い町」として急速に人口が増加しました。その後、時代は流れ、少子化、核家族化なども相まって、東員町全体で急速な高齢化が進んでいます。

■少子化

本町の合計特殊出生率は、ここ10年間を見ても1.0～1.4を推移しています。様々な原因を抱える日本全体の問題です。人口置換水準は2.07と言われていますが、日本全体で1974年には2.07を割り込んでいます。今後、母親世代となる人数自体も減っていくことから少子化はさらに厳しい状況が予想されます。また、出生数が改善しても、しばらく続いた少子化が今後の社会に与える影響は避けられません。

■成長社会から縮小社会への転換

戦後、日本全体が大きく発展し飛躍してきました。先人が築いた豊かさから私たちは多くの幸せを授かりました。しかし時代は大きく転換し、様々な面で縮小する時代へと突入しています。私たちの意識や行動も転換すべき時代がきています。

■地球の持続可能性

情報化社会が進み、世界の状況が把握できる時代になりました。日本を含めて世界の国の行動が、地球規模で環境破壊や格差などを生み出していることも分かるようになりました。そして、すでに一人ひとりの行動が変わらないと未来の世代に大きな悪影響を及ぼすことも分かってきました。

この5つの大きな問題に対処するため、今後10年間は次の5つの考え方を大切にまちづくりを進めます。

■共生社会でまちを創る

「まち」は、そこに住む「ひと」が創りあげるという原点を大切に、共に生きる社会が構築されるようにまちづくりを進めます。

大切なキーワード 支え合い・パートナーシップ・協働・コミュニティ

■新しい時代への変革

人口減少、超スマート社会、新型コロナウイルス感染症と新たな変革が求められる兆しが見えています。いつの時代もその度に私たちは知恵とアイデアで進化してきました。今までの意識を転換し、新しい時代へのまちづくりを進めます。

大切なキーワード 成長社会からの意識転換・ソサエティ5.0※・新しい生活様式・チャレンジ

■縮小しながらも充実する

今までの拡大志向を見つめ直し、本当に必要なものや大切なものだけにスリム化し、シンプルに幸せを追求すれば、縮小する社会でも充実した社会への転換が可能だと考えます。本当の意味での「まちの実力」をつけるまちづくりを進めます。

大切なキーワード 今あるものを生かす・選択と集中・身の丈にあった取り組み

■稼ぐ

地域の稼ぐ力や地域価値を高めるため「稼げるまちづくり」を進め、まちに賑わいと活力を生み出すまちづくりを進めます。

大切なキーワード 官民連携・お金を生み出す・経営視点、地域経済循環

■未来をデザインする

未来の世代の立場に立って、今やるべきことを考えます。長期的な視点で未来の世代へバトンを渡せるまちづくりを進めます。

大切なキーワード SDGs・コンパクト+ネットワーク※・バックカスティング※・低炭素社会、脱炭素社会※

SDGsについて

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030）年までの世界が目指す国際目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



本町でも総合計画の各施策に、関連するSDGsを照らし合わせ、持続可能なまちづくりを目指します。まずは世界の共通目標であるSDGsを多くの方が知り、それぞれ自分たちができることに取り組んでいくことが必要です。

※注釈

■ソサエティ5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として提唱。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

■コンパクト+ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、地域活力の維持と医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者などが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり。

■バックカスティング

あるべき姿を定義して、その実現手段を考える思考法。ありたい姿・あるべき姿を規定し、その実現のために、今なすべきことを考える。これに対してフォアカスティングは、現在を起点として未来を予測する方法。

■低炭素社会、脱炭素社会

地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素（温室効果ガス）の排出量を抑制する取り組み。

低炭素社会…二酸化炭素の排出量を削減する社会

脱炭素社会…二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする社会

第2章 基本計画

1 体系

基本構想		基本計画			横断的分野別計画
将来像	関連の深いかけがえのないもの	政策	施策	主な取り組み	
おみごと！があふれる町へ	健康	1 健康であるために	1-1 健康づくりの推進	健康意識の醸成	国土強靱化地域計画 東員町都市計画マスタープラン 東員町公共施設等総合管理計画
				健康づくり組織等の支援	
				各種検診・予防対策の充実	
				健康に関する相談・指導体制の充実	
				精神保健の推進	
				歯科保健の推進	
				感染症対策の推進	
			食育の推進		
			1-2 地域医療体制の確保	広域連携による地域医療体制の充実	
	広域連携による救急医療の確保				
	在宅医療・介護連携の推進				
	1-3 社会保障の確保	国民健康保険事業の適正運営			
		後期高齢者医療制度の適正運営			
	家族	2 次世代を育むために	2-1 子育て支援の充実	妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実	
				子育て・子育ての支援の充実	
				親と子の健康づくりの促進	
				生きる力を育む教育・体験交流の推進	
				子どもの育ちを支える地域環境の整備	
	つながり	3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために	3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進	地域づくりへの支援	
				住民活動の支援	
				広報・広聴の推進	
			3-2 地域福祉の推進	社会福祉事業の推進	
				社会福祉協議会への支援	
			3-3 高齢者福祉の推進	ふれあいセンターの維持管理	
				東員町高齢者福祉計画・介護保険事業計画目標	
			3-4 障がい者福祉の推進	地域福祉の推進	
				相談支援体制・情報提供の充実	
				療育・教育の推進	
保健・医療サービスの推進					
3-5 男女共同参画社会の実現			生活支援の充実		
			雇用・就業に向けた支援の推進		
			生活環境の整備		
3-6 人権尊重社会の形成	障がい者施策推進体制の強化				
	男女共同参画の意識づくり				
3-7 観光の振興	男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり				
	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				
	安全・安心に暮らせるまちづくり				
4 持続可能な町の経営ができるために	4-1 効率的行財政の運営	人権教育・啓発の推進			
		人権問題に関する相談体制の整備			
		観光資源の活用・創造			
		様々な産業などと連携した観光の推進			
		観光振興団体などへの支援			
		PR活動の推進			
		広域観光体制の推進			
	4-2 行機能の確保・管理	行財政改革の推進			
		広域行政の推進			
		PDCAサイクルに基づくトータルシステム構築の推進			
		人材の育成			
		健全な財政運営の推進			
		健全な財政基盤の確保			
		自主財源の確保			
		庁舎など行政基盤の適切な維持管理			
		法令に基づく基本的行政機能の確保			
		情報システムの適正な運用管理			
デジタル化の推進					

おみごと！があふれる町へ	学ぶ	5 子どもたちの生きる力を育むために	5-1 幼児教育・学校教育の充実	1 6年一貫教育の推進 幼児教育の充実 学校教育の充実 特別支援教育の推進 心身の健康へ対応	国土強靱化 地域計画 東員町都市 計画マスタ ープラン 東員町公共 施設等総合 管理計画		
			5-2 教育環境の整備	子どもの安全の確保 教育施設と設備の適切な維持管理 教育機器の整備 学校給食の充実			
		6 人生を豊かにするために	6-1 生涯学習の推進	社会教育関連施設の集約・維持管理・有効活用 図書館の充実 特色ある生涯プログラム(文化活動・学校部活動含む)の整備と提供 指導者(人材)の育成			
			6-2 青少年の健全育成	青少年の活動促進 青少年の社会参加の促進 育成環境の整備 成人の社会的自立意識の促進			
			6-3 文化力の向上	文化団体、指導者の育成 文化イベントなどの充実 文化財の保存・活用 特色ある生涯プログラム(文化活動・学校部活動含む)の整備と提供			
			6-4 スポーツの振興	スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用 多様なスポーツ活動の普及促進 特色ある生涯プログラム(スポーツ活動・学校部活動含む)の整備と提供 指導者(人材)の育成			
		働く	7 生活を支える担い手があり続けるために	7-1 農業の振興		農業生産基盤の整備充実 担い手の育成・確保 農産物の生産性の向上及び高品質化の促進 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進 6次産業化の促進	
				7-2 商工業の振興		商工会と連携した商工業活動の促進 農業や観光などとの連携強化 企業誘致の推進	
		暮らしやすい	8 安全と安心を守るために	8-1 消防・防災対策の充実		総合的な防災体制の確立 地域防災力(自助・共助)の向上 消防団の活性化 要配慮者対策の充実	
						8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実	関係団体への活動支援 知識や意識向上の取組み 相談体制などの提供 安全な道路環境の整備・維持管理 防犯環境の充実 犯罪被害者など支援体制の構築
				9 持続可能な町の形をつくるために		9-1 良好な居住環境の形成	計画的な都市機能の適正立地 良好な住宅地の形成 良好な居住環境の維持 町営住宅の維持管理 公園・緑地・河川の整備・維持管理
							9-2 道路の整備・管理
	9-3 公共交通網の維持・確保					地域公共交通網の再編・利便性向上 交通事業者等との連携 鉄道沿線市町との連携 新しい移動形態などの研究・推進	
						9-4 低炭素・循環型社会の形成	地球温暖化対策の推進 ごみ収集・処理体制の充実 ごみ減量の促進 3R運動の促進
	9-5 環境衛生対策の推進		環境調査の実施 環境保全意識の醸成・啓発 動物愛護と適正飼育 墓地公園、火葬場の維持管理 し尿などの適正処理				
			9-6 上下水道整備・管理			上下水道の計画的な更新と維持管理 上下水道の災害対策の推進 経営安定化の推進 水源の保護	

第2期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

(1) 総合戦略策定の経過

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって平成26(2014)年9月、まち・ひと・しごと創生法を制定され、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。国のこうした取り組みやまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、地方公共団体においても、地方版総合戦略が策定され、本町においても平成28(2016)年2月「第1期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

そして令和2(2020)年度で「第1期 総合戦略」が計画期間満了を迎えることから「第2期 総合戦略(以下、総合戦略)」を策定し、引き続き本町の将来展望の達成に向けた施策に取り組めます。

(2) 総合計画と総合戦略の関連性

総合戦略は、主に人口減少対策に関する施策を掲げています。総合計画においても人口減少は広く関連する問題であり、第2期の総合戦略からは総合計画の中に記載し、一体的に進めます。

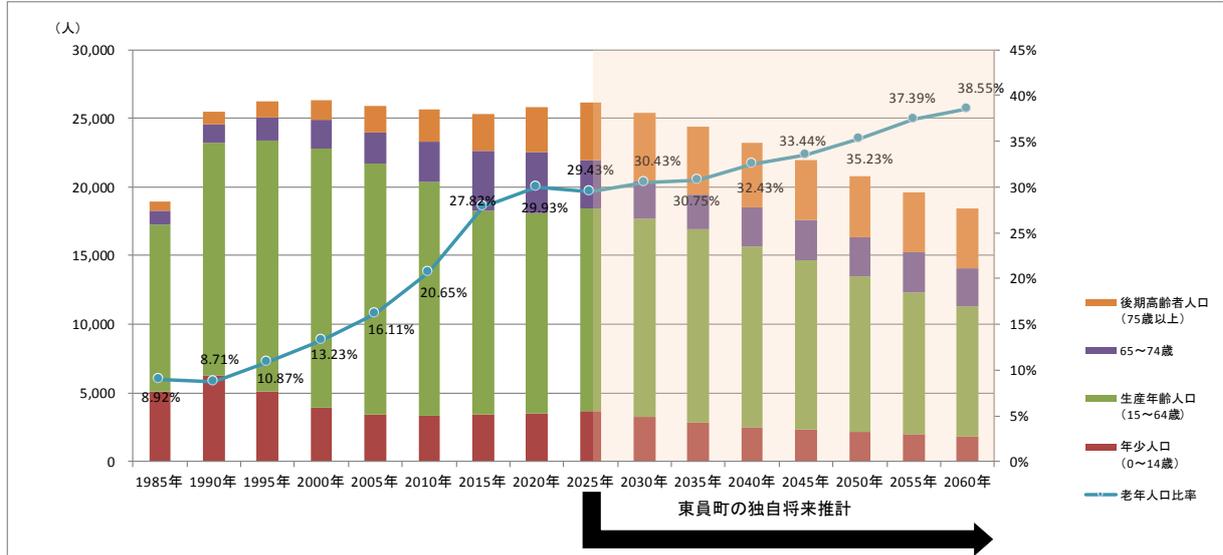
(3) 総合戦略の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

2 総合戦略により目指す姿

人口の将来展望

東員町の人口の推移と独自将来推計



	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	18,949	25,447	26,235	26,305	25,897	25,611	25,344	25,800	26,121	25,369	24,393	23,223	21,977	20,775	19,613	18,463
年少人口 (0~14歳)	5,060	6,246	5,065	3,920	3,397	3,373	3,414	3,529	3,652	3,289	2,849	2,490	2,333	2,145	1,962	1,812
生産年齢人口 (15~64歳)	12,199	16,984	18,302	18,904	18,307	16,946	14,880	14,550	14,782	14,361	14,043	13,201	12,295	11,311	10,319	9,534
65~74歳	1,020	1,302	1,675	2,025	2,304	2,988	4,293	4,437	3,498	2,826	2,524	2,837	3,007	2,903	2,958	2,688
後期高齢者 (75歳以上)	670	915	1,176	1,456	1,867	2,301	2,757	3,284	4,189	4,893	4,976	4,695	4,342	4,415	4,375	4,429
老年人口比率	8.92%	8.71%	10.87%	13.23%	16.11%	20.65%	27.82%	29.93%	29.43%	30.43%	30.75%	32.43%	33.44%	35.23%	37.39%	38.55%

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)「日本の地域別将来推計人口(平成29年推計)」をベースに東員町独自で人口の将来推計を行いました。

推計の内容

- 2020年の値は、2020年国勢調査の結果が集計されるまでに期間を要するため、2020年11月時点での国勢調査の集計値を踏まえ本町独自に算出し、25,800人としました。
- 年齢構成の値は、住民基本台帳(令和2年9月末日)による人口の年齢構成を参考に算出しました。
- 2015~2020年の推移が2025年まで続くと仮定し、2030年以降は社人研推計に準じています。

《人口規模の目標》

2060(令和42)年に人口約1.8万人を維持する

この将来推計に基づき、2060年に人口規模を約1.8万人に維持することを目指します。このために本町の魅力をさらに高め、生涯の居住地として選んでもらえるように次の施策を進めます。

3 総合戦略の施策体系

基本目標1 みらいを育む

国の政策分野 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

戦略施策1-1 子育て支援の充実（総計施策2-1）

戦略施策1-2 幼児教育・学校教育の充実（総計施策5-1）

戦略施策1-3 教育環境の整備（総計施策5-2）

基本目標2 しごとづくり

国の政策分野 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

戦略施策2-1 農業の振興（総計施策7-1）

戦略施策2-2 商工業の振興（総計施策7-2）

戦略施策2-3 障がい者福祉の推進（総計施策3-4）

基本目標3 にぎわいづくり

国の政策分野 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

戦略施策3-1 観光の振興（総計施策3-7）

戦略施策3-2 文化力の向上（総計施策6-3）

戦略施策3-3 スポーツの振興（総計施策6-4）

基本目標4 魅力ある地域づくり・人づくり

国の政策分野 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

戦略施策4-1 主体的で特色のある地域づくりの推進（総計施策3-1）

戦略施策4-2 良好な居住環境の形成（総計施策9-1）

戦略施策4-3 道路の整備・管理（総計施策9-2）

戦略施策4-4 公共交通網の維持・確保（総計施策9-3）

戦略施策4-5 低炭素・循環型社会の形成（総計施策9-4）

戦略施策の（総計施策●-●）内の番号は、総合計画の施策番号です。P11、12の基本計画体系を参照。

4 具体的な施策

基本目標1 みらいを育む

急速な少子化と子育てに対するニーズが多様化する中で、若い世代が結婚や出産に希望を持ち、安心して子育てができる、若い世代が住みたくなる町を目指します。
このために、子育て支援の充実、幼児教育・学校教育の充実、教育環境の適切な整備を行います。

基本目標のみんなで目指す目標値（KPI） ●出生数 ●合計特殊出生率 ●子育て世代の転入世帯数

戦略施策1-1 子育て支援の充実（総計施策2-1）

■若い世代が結婚や出産に希望を持ち、安全安心して子育てできるように取り組みます。

■主な取り組み

妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実

→乳幼児とその母に対する支援の充実

子育て・子育ての支援の充実

→放課後児童クラブの充実、ファミリー・サポート・センターの運営、経済的負担の軽減、療育事業の充実、子育て支援センターの充実

子どもの育ちを支える地域環境の整備

→子育て支援活動・ボランティア活動など、住民参加の促進

■みんなで目指す目標値（KPI） ●各種健康診査受診率 ●子育て支援センター利用者数
●この地域で子育てをしたいと思う親の割合

戦略施策1-2 幼児教育・学校教育の充実（総計施策5-1）

■子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、生きる力が備わるための取り組みを進めます。

■主な取り組み

16年一貫教育の推進

→子どもたちの「基本的信頼感」「自己肯定感」「自己有能感」の「3つの感」を育むため、東員学び検定、読書登山、東員なわとび検定などの推進

学校教育の充実

→教育のデジタル化、外国語指導助手の導入

■みんなで目指す目標値(KPI)

●総合学力調査(IRT)の目標値に達していない児童数割合(小学校国語、算数)

●総合学力調査(IRT)の目標値に達していない生徒数割合(中学校国語、数学)

戦略施策1-3 教育環境の整備（総計施策5-2）

■安全で安心できる環境で学校生活を送ることができるように取り組みます。

■主な取り組み

子どもの安全の確保

→地域の連携・協働による見守り活動

教育施設と設備の適切な維持管理

→老朽化対策

教育機器の整備

→教育デジタル化に対応した機器などの整備

学校給食の充実

→安全で食育と連携した学校給食の提供

■みんなで目指す目標値（KPI） ●登下校時の事故件数 ●施設の不具合に伴う事故件数

基本目標2 しごとづくり

農業を核としたまちづくり、魅力ある商工業の振興を図ることで安定した雇用の場の確保と地域の経済力、消費力の向上につなげます。また、障がい者が安心して生活できるために、一般就労の割合の増加を目指します。このために、農業の振興、商工業の振興、障がい者福祉の推進を行います。

基本目標のみんなで目指す目標値（KPI） ●北勢管内の有効求人倍率 ●東員町商工会への起業相談件数

戦略施策2-1 農業の振興（総計施策7-1）

■農業者、農業団体等が効率的かつ安定的で持続可能な農業経営ができるよう支援を行います。

■主な取り組み

担い手の育成・確保

→農地等の利用の最適化の推進（農業委員会）

農産物の生産性の向上及び高品質化の促進

→経営所得安定対策事業（地域農業再生協議会）

食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進

→地元農産物を使用した講座（食農講座）、田植えから収穫までの体験（農作業体験）

6次産業化の促進

→新産業創造事業（TOINマメマチPROJECT）

■みんなで目指す目標値（KPI） ●認定農業者数 ●農産品またはそれを活用した特産品数

戦略施策2-2 商工業の振興（総計施策7-2）

■商工会を通じて小規模事業者へ支援をするなど、魅力ある商工業の振興を図ります。

■主な取り組み

商工会と連携した商工業活動の促進

→商工会への支援

農業や観光などとの連携強化

→景観形成作物栽培事業(コスモス畑)、観光振興事業

■みんなで目指す目標値 (K P I) ●商工会員数 ●制度融資件数

戦略施策2-3 障がい者福祉の推進 (総計施策3-4)

■障がい者の就労機会の提供や一般就労に向けた支援を行います。

■主な取り組み

雇用・就業に向けた支援の推進

→ハローワークと連携した就労機会の提供、障害者就業・生活支援センターを通じた企業との連携

■みんなで目指す目標値 (K P I) ●年間一般就労する障がい者の数

基本目標3 にぎわいづくり

本町の自然、歴史、文化、スポーツなどの魅力を情報発信することでインナープロモーションを図るとともに、交流人口、関係人口を創出することで転出抑制と、移住・定住の促進をします。このために、観光の振興、文化力の向上、スポーツの振興、生涯学習の推進を行います。

基本目標のみんなで目指す目標値 (K P I) ●昼夜間人口比率 ●健康寿命

戦略施策3-1 観光の振興 (総計施策3-7)

■既存の観光・交流施設などの地域資源を活用した観光イベントの充実を図ります。

■主な取り組み

観光資源の活用・創造

→北勢線、文化・スポーツイベント、農業の事業連携

様々な産業などと連携した観光の推進

→認定された特産品などの活用

観光振興団体などへの支援

→事業の企画・運営を実行できる組織強化の支援

PR活動の推進

→町ホームページなどの充実

広域観光体制の推進

→三重県観光連盟、西美濃・北伊勢観光サミット、北伊勢広域観光推進協議会との連携

■みんなで目指す目標値（KPI） ●特産品の登録数 ●中部公園のイベント数

戦略施策3-2 文化力の向上（総計施策6-3）

■町民の文化活動をはじめ、こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会、東員発ミュージカルの三大文化行事、三重県無形民俗文化財に指定されている大社祭などを通して文化力の向上を進めます。

■主な取り組み

文化団体・指導者の育成

→公民館講座の開催

文化イベント等の充実

→こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会、東員発ミュージカル、音楽祭などの開催

■みんなで目指す目標値(KPI) ●公民館施設利用者数 ●文化イベント数

戦略施策3-3 スポーツの振興（総計施策6-4）

■スポーツ活動の促進を行う団体や関係者への支援や既存スポーツ施設の有効な活用などを行います。

■主な取り組み

スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用

→既存スポーツ施設の適正な維持管理、指定管理者制度の活用

多様なスポーツ活動の普及促進

→生涯スポーツからプロスポーツまでの活動の普及、スポーツ協会、体育協会への支援

■みんなで目指す目標値(KPI) ●体育施設利用者数 ●スポーツ教室など参加者数

基本目標4 魅力ある地域づくり・人づくり

全ての人々が安心して快適に暮らせるまちを目指し、若い世代の移住・定住を促進する取り組みを進めます。このために、主体的で特色のある地域づくりの推進、良好な居住環境の形成、道路の整備・管理、公共交通網の維持・確保、循環型社会の形成を行います。

基本目標のみんなで目指す目標値（KPI）

●転入者、転出者数

●転入者アンケートで20代、30代の子育て世帯が「定住するつもり」を選択した世帯数

戦略施策4-1 主体的で特色のある地域づくりの推進（総計施策3-1）

■町民と行政による主体的なまちづくり活動を推進し支援していきます。

■主な取り組み

地域づくりへの支援

→自治会や地域住民を含めた新しい地域コミュニティ活動への支援
住民活動の支援

→住民活動支援事業(とういん市民活動支援センター)の推進

■みんなで目指す目標値(KPI) ●各課や自治会などと連携している市民活動団体数

戦略施策4-2 良好な居住環境の形成 (総計施策9-1)

■持続的で誰もが快適に暮らせる居住環境の形成を進めます。

■主な取り組み

良好な住宅地の形成

→空き家対策事業

公園・緑地・河川の整備・維持管理

→魅力ある公園づくり、緑地除草

■みんなで目指す目標値(KPI) ●空き家の活用数 ●中部公園利用者数

戦略施策4-3 道路の整備・管理 (総計施策9-2)

■誰もが安全で、歩きやすい道路ネットワークを整備します。

■主な取り組み

広域的なアクセス向上に向けた道路整備

→主要幹線道路等の舗装、補修

計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理

→安全で、歩きやすい道路整備の推進、橋梁長寿命化

■みんなで目指す目標値(KPI) ●町道改良率 ●歩道整備率

戦略施策4-4 公共交通網の維持・確保 (総計施策9-3)

■既存の公共交通の維持・確保と利便性向上を進めます。また自動運転など新たな技術や移動形態などの研究、推進を国、三重県、地域などと連携し取り組みます。

■主な取り組み

地域公共交通網の再編・利便性向上

→オレンジバスの運行・再編

鉄道沿線市町との連携

→三岐鉄道北勢線の維持・確保

新しい移動形態などの研究・推進

→自動運転など新たな技術や移動形態などの研究、推進

■みんなで目指す目標値(KPI) ●北勢線、コミュニティバスの乗車人員

戦略施策4-5 低炭素・循環型社会の形成（総計施策9-4）

■環境負荷の少ない低炭素、循環型のまちを目指して、省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの啓発、適正なごみの収集、処理体制を確保し、ごみの適正排出、分別、減量等を進めるための支援や啓発を行います。

■主な取り組み

地球温暖化対策の推進

→省資源、省エネルギーの推進

ごみ収集・処理体制の充実

→適正なごみの収集、処理体制の確保

ごみ減量の促進

→生ごみ堆肥化、家庭から排出される資源ごみの回収、分別リサイクルの啓発

■みんなで目指す目標値(KPI) ●町民1人あたりのごみ排出量 ●資源ごみ回収量

●公共施設のCO₂排出量

3 重点施策

① 健康で暮らせるまち

誰もが健康で暮らせるよう、フレイル※予防などの健康づくりを進めます。また健康的に活動できるよう、日常の移動手段を新しい技術を取り込んだ交通手段も含めて確保します。

【基本計画の施策】

健康づくりの推進
高齢者福祉の推進
公共交通網の維持・確保（総合戦略）※

② 子育てがしやすいまち

子育て世代にとって安心して子育てができる環境づくりを進め、次代を担う子どもたちの笑顔が溢れるまちづくりを進めます。

【基本計画の施策】

子育て支援の充実（総合戦略）

③ 稼げるまち

農業を核とした、新しいまちのブランドとなるような農産物づくりに取り組み、稼げるまちづくりとして農業の6次産業化を進めます。

【基本計画の施策】

農業の振興（総合戦略）
商工業の振興（総合戦略）

④ 協力しあえるまち

まちづくりは行政だけで担えるものではありません。地域の人、企業の皆さん、NPO、ボランティアの方など様々な人たちと協力、協働しながら進めます。また、地域間連携として広域的な連携も行いながらまちづくりを進めます。

【基本計画の施策】

主体的で特色のある地域づくりの推進（総合戦略）

⑤ 人生を豊かにするまち

文化やスポーツなどを通して、東員町らしさを生み出すまちづくりを進めます。

【基本計画の施策】

文化力の向上（総合戦略）
スポーツの振興（総合戦略）

※注釈

■まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げる施策は（総合戦略）と表記しています。

■フレイル

健常から要介護へ移行する中間の段階で具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指す。

4 政策と施策

記載の見方

1 健康であるために

1-1 健康づくりの推進

■目指す姿

健康意識が向上し、住民自
健康診査、検診の受診が促進され、がんや生活習慣病等の疾病予防、重症化防止につながっている。

■目指す姿

施策を進めることでこうなったら良い姿、状態を記載しています。

■主な取り組み

健康増進法等、各種法律に基づ
導、予防接種、支援等を行い
行います。

■主な取り組み

施策の内容として主な取り組みを記載しています。この取り組みに基づいて具体的な事業を実施します。

SDGsの17のゴールと169のターゲットから、施策と関連が深いもの記載しています。(巻末に詳細を一覧で記載しています。)

SDGのゴール・ターゲット

	1. 3	
	3. 3	3. 4
	3. 5	3. 6
	3. 8	3. a

健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 病気の予防をするために、行政
- ・ 健康意識を高めるため、自分自
- ・ 医療機関が認知症予防の啓発を

■みんなで進める「おみごと！」

施策を進める上で様々な主体が担う役割を記載しています。みらい会議など※町民のみなさんで考えた内容を中心に記載しています。

※みらい会議、まちづくりミーティング、学生みらいトーク、事業者懇談会など

- ・ 文化、スポーツ、グルメ、音楽など趣味を持って活動します。
- ・ 健康診査や検診を積極的に受診し、早期発見、早期治療を行います。

■みんなで目指す目標値 (KPI)

健康寿命の年齢 (重複)
5種のがん (胃・子宮・肺・乳・大腸) 検診受
健康教室等実施回数
定期的な運動をしている (6ヶ月以上)
バランスのとれた食生活を続けている (6ヶ月以上)

■みんなで目指す目標値 (KPI)

施策の進捗を管理するための指標です。KPIとは、Key Performance Indicatorの略で「重要業績評価指標」という意味です。

■分野別計画

東員町自殺対策計画

■分野別計画

この施策に関する個別で策定している分野別計画を記載しています。

1 健康であるために

1-1 健康づくりの推進

■目指す姿

健康意識が向上し、住民自らが健康づくりに取り組んでいる。

健康診査、検診の受診が促進され、がんや生活習慣病等の疾病予防、重症化防止につながっている。

■主な取り組み

健康増進法等、各種法律に基づく健康意識の醸成、各種検診、相談、指導、予防接種、支援等を行います。また保健福祉センターの維持管理を行います。

SDGsのゴール・ターゲット			
	1.3		
	3.3	3.4	
	3.5	3.6	
	3.8	3.a	

健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 病気の予防をするために、行政が検診の機会を作ります。
- ・ 健康意識を高めるため、自分自身で健康に関する目標を持ちます。
- ・ 医療機関などが認知症予防の啓発を行います。
- ・ 文化、スポーツ、グルメ、音楽など趣味を持って活動します。
- ・ 健康診査や検診を積極的に受診し、早期発見、早期治療を行います。
- ・ 民間で健康に関するイベントなどを行います。

■みんなで目指す目標値（KPI）

健康寿命の年齢（重複）

5種のがん（胃・子宮・肺・乳・大腸）検診受診率

健康教室等実施回数

定期的な運動をしている町民の割合（6ヶ月以上）

バランスのとれた食生活を続けている町民の割合（6ヶ月以上）

■分野別計画

東員町自殺対策計画

1 健康であるために

1-2 地域医療体制の確保

■目指す姿

地域で必要な時に必要な医療が受けられる環境が確保されている。

SDGsのゴール・ターゲット	
	3.8 3.b
	10.4

■主な取り組み

医療機関と連携した地域医療体制の充実を図るため、中核的医療の役割を担う公的病院の24時間救急医療体制の維持や、救急医療情報システム運営等の支援を行います。

広域連携による地域医療体制の充実、広域連携による救急医療の確保
在宅医療・介護連携の推進

■みんなで進める「おみごと！」

- ・近くの医療機関を活用し、かかりつけ医を持ちます。
- ・献血やドナー登録を行います。

■みんなで目指す目標値（KPI）

町の医療体制についての満足度

かかりつけ医を持っている町民の割合

主に使う病院が近隣（東員町、桑名市、いなべ市、四日市市）と答える町民の割合

■分野別計画

東員町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

1 健康であるために

1-3 社会保障の確保

■目指す姿

健全運営ができている社会保障制度があり、誰もが安心して生活が送れている。

SDGsのゴール・ターゲット	
3 すべての人に 健康と福祉を 	3.8

■主な取り組み

国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく
各制度の健全運営を行うための負担や制度の理解を高めるための周知を行います。

国民健康保険事業の適正運営、後期高齢者医療制度の適正運営

■みんなで進める「おみごと！」

- ・いつまでも社会保障制度を維持するため、適正受診を心がけます。
- ・制度に対する理解や保険料の確実な納付を行います。

■みんなで目指す目標値（KPI）

国民健康保険料収納率

後期高齢者医療保険料収納率

■分野別計画

東員町国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）

東員町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

2 次世代を育むために

2-1 子育て支援の充実

■目指す姿

安全安心に子育てができて、子どもの未来を育むことができる環境が整っている。

■主な取り組み

東員町子ども・子育て支援事業計画に基づき「子どもの未来を育むまち 東員」を基本理念に施策を推進します。

妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実、子育て・子育ての支援の充実、親と子の健康づくりの促進、生きる力を育む教育・体験交流の推進、子どもの育ちを支える地域環境の整備

■みんなで進める「おみごと！」

- ・子育て相談の充実のために、行政がオンラインで相談できるようにします。
- ・中部公園で子育て関連企業がアウトドアイベントを実施します。
- ・地域で子ども食堂を充実させます。
- ・夫婦が共同で子育てをするために、夫婦で育児教室に参加します。
- ・子育ての悩みを解消するために、地域で相談ができる場所をつくります。
- ・父親も積極的に育児休暇をとります。
- ・子育て中の家族にやさしい施設や店舗を作ります。

■みんなで目指す目標値（KPI）

この地域で子育てをしたいと思う親の割合

年度当初の保育園待機児童数

子育て支援センター利用者数

子育て教室等参加者数

各種健康診査受診率

■分野別計画

東員町子ども・子育て支援事業計画

SDGsのゴール・ターゲット	
	1.2
	2.1 2.2
	3.1 3.2
	4.1 4.2
	16.2

3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために

3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進

■目指す姿

地域住民が誇りを持って自らの地域課題等に取り組み、持続的な地域づくりができています。

■主な取り組み

地域や活動団体などが主体的な活動を行うための事業支援や市民活動支援センターによる支援を行います。また町の情報交流機会を充実するため広報広聴事業を行います。

地域づくりへの支援、住民活動の支援、広報・広聴の推進

SDGsのゴール・ターゲット	
 10 人や国の不平等をなくそう	10.2
 11 住み続けられるまちづくりを	11.3
 16 平和と公正をすべての人に	16.1 16.7
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.16 17.17

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 情報共有を推進するため、行政が情報弱者に対する情報提供を充実させます。
- ・ 近所付き合いの推進を図るため、高齢者や単身世帯に対する定期的な見回りをします。
- ・ 小規模店舗などで子どもの駆け込みや高齢者の見守りを支援します。
- ・ 誰もが利用できる居場所づくりを進めます。
- ・ 笑顔であいさつをします。
- ・ 学生や若い世代が参加したくなるようなコミュニティ活動などを考え実施します。
- ・ 住民活動へ積極的に参加します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

各課や自治会などと連携している市民活動団体数

町ホームページ閲覧件数

とういんプラムチャンネルを普段見る町民の割合

地域活動やボランティア活動に参加している町民の割合（重複）

地域の行事や近所づきあいへの参加意識

■分野別計画

なし

3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために

3-2 地域福祉の推進

■目指す姿

地域住民や社会福祉関係者等が協力し、支え合い、地域住民が
住み慣れた地域で安心して暮らしている。

■主な取り組み

社会福祉法、生活保護法等に基づき、社会福祉協議会の
活動支援や生活困窮者に対して三重県北勢福祉事務所や
生活相談支援センターと連携し相談や支援を行います。

また、ふれあいセンターの維持管理を行います。

さらに、民生委員法に基づき民生委員・児童委員及び主任児童
委員を選考し、地域の助け合い体制を構築します。

SDGsのゴール・ターゲット		
 1 貧困をなくそう	1.1	1.2
	1.3	1.a
 2 飢餓をゼロに	2.1	
 11 住み続けられるまちづくりを	11.7	
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17.17	

社会福祉事業の推進、社会福祉協議会への支援、ふれあいセンターの維持管理

■みんなで進める「おみごと！」

- ・地域の助け合い活動に参加します。
- ・店舗内にコミュニティスペースを作り、交流の場を作ります。
- ・近所の人や知り合いが積極的に声をかけます。
- ・高齢者や体の不自由な人など、みんながつながりを持てるようにします。
- ・民生委員や児童委員としての活動や支援を行います。

■みんなで目指す目標値（KPI）

東員町地域支えあい活動団体登録数

各課や自治会などと連携している市民活動団体数（重複）

生活困窮者支援者数

■分野別計画

なし

3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために

3-3 高齢者福祉の推進

■目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、健康を保ちながら自立し、生きがいを持って暮らしている。

■主な取り組み

東員町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき「住み慣れた地域で支えあい健康で安心して暮らせるまち とういん」を基本理念に施策を推進します。

※東員町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画が現在策定中で完成次第反映予定。

SDGsのゴール・ターゲット	
 3 すべての人に健康と福祉を	3.4
 11 住み続けられるまちづくりを	11.7 11.a

健康づくり・介護予防の推進、介護保険事業の充実、高齢者福祉の充実、支え合う地域づくりの実現、安心のまちづくりの推進

■みんなで進める「おみごと！」

- ・積極的に社会参加します。
- ・健康であり続けるために介護やフレイルの知識を高め、目標をもって活動します。
- ・単身高齢者の見守り支援をします。
- ・家族で近居を進めます。
- ・高齢者の経験を活かせる場を充実します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

シルバー人材センター会員で仕事をしている町民の割合
65歳以上要介護認定率
住民主体による介護予防・地域支えあい活動登録団体数
認知症サポーター養成講座受講者数
地域ボランティアポイント制度登録者数
健康寿命の年齢（重複）

■分野別計画

東員町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために

3-4 障がい者福祉の推進

■目指す姿

すべての障がい者が住み慣れた地域社会の一員として、人としての権利が守られ日常生活を送ることができている。

■主な取り組み

東員町障がい者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき「一人ひとりの個性が尊重され、地域でともに生きることのできるまちづくり」を基本理念に施策を推進します。

地域福祉の推進、相談支援体制・情報提供の充実、療育・教育の推進、保健・医療サービスの推進、生活支援の充実、雇用・就業に向けた支援の推進、生活環境の整備、障がい者施策推進体制の強化

SDGsのゴール・ターゲット	
 1 貧困をなくそう	1.3
 3 すべての人に健康と福祉を	3.4
 8 働きがいも経済成長も	8.5
 10 人や国の不平等をなくそう	10.2

■みんなで進める「おみごと！」

- ・障がいの有無に関わらず、様々な人が地域で暮らしていることを理解します。
- ・障がい者の雇用を推進します。
- ・地域で障がい者の集まりや話し合いの場を作ります。

■みんなで目指す目標値（KPI）

障がい福祉サービスの利用者数
年間一般就労する障がい者の数（重複）
障がい者の就労系サービスの年間利用者数

■分野別計画

障害福祉計画・障害児福祉計画

3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために

3-5 男女共同参画社会の実現

■目指す姿

誰もが性別に関わらず、自らの意思で社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮し、格差なく社会参画している。

■主な取り組み

東員町男女共同参画プランに基づき「みんなでつなごう心と心」を基本理念に施策を推進します。

男女共同参画の意識づくり、男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、安全・安心に暮らせるまちづくり

SDGsのゴール・ターゲット		
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5.1	5.4
	5.5	5.c
 16 平和と公正をすべての人に	16.1	
	16.2	
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.17	

■みんなで進める「おみごと！」

- ・個人の意識から固定概念を変えていきます。
- ・男女が共に働きやすい環境の整備や活躍できる機会の創出を行います。

■みんなで目指す目標値（KPI）

男女共同参画啓発回数

審議会等における女性委員の比率

町職員における女性管理職などの割合（係長級以上）

町職員における男性職員の育休取得者比率

■分野別計画

東員町男女共同参画プラン

3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために

3-6 人権尊重社会の形成

■目指す姿

誰もが性別や年齢、障がいの有無、多様な性的指向などで差別されることなく、すべての町民の人権が尊重され、人として確かに生きている、明るく住みよい町が実現されている。

■主な取り組み

人権講座の実施、人権擁護委員と連携して啓発活動や相談体制の整備を行います。

人権教育・啓発の推進、人権問題に関する相談体制の整備

■みんなで進める「おみごと！」

- ・外国人やLGBTQなど、多様性があることを理解します。
- ・技能実習生を積極的に採用します。
- ・啓発活動などへ参加します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

人権講演会や研修会の参加人数

人権啓発回数

人権擁護委員数

年間一般就労している障がい者の数（重複）

■分野別計画

なし

5 ジェンダー平等を実現しよう 	5.1	5.4
	5.5	5.c
10 人や国の不平等をなくそう 	10.3	
16 平和と公正をすべての人に 	16.1	
	16.2	
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	17.17	

3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために

3-7 観光の振興

■目指す姿

交流人口や関係人口が増加し、東員町の知名度向上と稼げる仕組みが出来上がり、地域が活性化している。

■主な取り組み

既存の観光・交流施設などの地域資源を活用した観光イベントの充実を図ります。

観光資源の活用・創造、様々な産業などと連携した観光の推進、観光振興団体などへの支援、PR活動の推進、広域観光体制の推進

SDGsのゴール・ターゲット	
 8 働きがいも 経済成長も	8.9
 11 住み続けられる まちづくりを	11.4
 17 パートナシップで 目標を達成しよう	17.17

■みんなで進める「おみごと！」

- ・地域内のイベントなどへ積極的に参加し、理解と仲間づくりを進めます。
- ・地元企業として地域の祭りなどを支援します。
- ・スポーツをメインにしたマルシェを開催します。
- ・行政と町民が協力して東員町のPR動画などを作成します。
- ・東員町の伝統、文化などに誇りを持ち、担い手としての参加や情報発信などを行います。

■みんなで目指す目標値（KPI）

特産品の登録数

中部公園のイベント数

■分野別計画

なし

4 持続可能な町の経営ができるために

4-1 効率的行政の運営

■目指す姿

町が住民に信頼され、社会等の変化に対応し、民間の力も活用した効率的な行政と財政の運営ができています。

■主な取り組み

総合計画に基づくPDCAサイクル、職員のスキル向上、財政管理、会計管理、税務管理等を効率的、効果的に行います。

行財政改革の推進、広域行政の推進、PDCAサイクルに基づくトータルシステム構築の推進、人材の育成、健全な財政運営の推進、健全な財政基盤の確保、自主財源の確保

SDGsのゴール・ターゲット	
	10.4
	11.3
	11.7
	11.a
	17.13
	17.14
	17.15
	17.17

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 行政の関係会議や取り組みなどに参加し、町の理解を深めます。
- ・ 納税意識を高めることで、地域の未来に関わっていることに気づきます。
- ・ 行政の取り組みを企業も発信します。
- ・ まちづくりに関心のある人を育てます。
- ・ 選挙に行きます。
- ・ 議会を傍聴したり、プラムチャンネルで議会放送を観ます。

■みんなで目指す目標値（KPI）

財政力指数

職員研修開催回数

町税（現年分）収納率の維持

包括的民間委託や指定管理制度を活用した事業の数

一人当たりの残業時間数

基金運用率

行政機関として東員町役場の信頼度

■分野別計画

定員適正化計画

4 持続可能な町の経営ができるために

4-2 行政機能の確保・管理

■目指す姿

限られた経営資源を有効に活用し、持続的な行政経営が
できている。

■主な取り組み

役場庁舎や公用車などの計画的な維持管理、事務の電算化による
情報管理とセキュリティ対策、戸籍法などに基づく戸籍住民基本
台帳の管理、選挙管理等の行政機能を確保します。

SDGsのゴール・ターゲット	
 11 住み続けられるまちづくりを	11.3
	11.7
	11.a
 16 平和と公正をすべての人に	16.6
	16.7
	16.9

庁舎など行政基盤の適切な維持管理、法令に基づく基本的行政機能の確保
情報システムの適正な運用管理、デジタル化の推進

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 役場庁舎をはじめとした公共施設を適切に活用します。
- ・ 戸籍法に基づく適正な手続きを行います。
- ・ 環境に配慮した設備や施設などの導入を行います。

■みんなで目指す目標値（KPI）

個別施設計画に基づく改修数（教育施設を除く）

マイナンバーカード取得率

情報セキュリティ研修の実施回数

■分野別計画

なし

5 子どもたちの生きる力を育むために

5-1 幼児教育・学校教育の充実

■目指す姿

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、
生きる力が備わっている。

■主な取り組み

16年一貫教育に基づき、効果的な教育内容の充実を進めます。
また教育デジタル化を推進し、個別最適化された学びを実現
します。特別な支援が必要な児童生徒に対しニーズに応じた支援
を行い、就学支援及びいじめ・不登校対策を行います。

SDGsのゴール・ターゲット		
 4 質の高い教育を みんなに	4.1	4.2
	4.3	4.4
	4.6	4.7
	10.2	
 10 人や国の不平等を なくそう		

16年一貫教育の推進、幼児教育の充実、学校教育の充実、特別支援教育の推進
心身の健康へ対応

■みんなで進める「おみごと！」

- ・生徒会が地域の人を対象にイベントなどを実施し、参加者が教育の場を理解します。
- ・地域の人で学校をサポートします。
- ・児童、生徒の社会体験や奉仕活動などへの支援を行います。
- ・食品の工場見学などを通じて食育活動を推進します。
- ・看護や介護を体験することで就労に対するイメージを培います。
- ・16年一貫教育プランを理解し積極的に取り組みます。
- ・学校教育を充実させるために、保幼・小中学校のつながりを増やします。
- ・地域で学校サポーターをつくります。

■みんなで目指す目標値（KPI）

いじめの解消率（指標期間 前年度1月から12月まで）

総合学力調査（IRT）小学校国語・算数の結果によるD層児童数の割合

総合学力調査（IRT）中学校国語・数学の結果によるD層児童数の割合

■分野別計画

東員町教育施策大綱

東員町16年一貫教育プラン

5 子どもたちの生きる力を育むために

5-2 教育環境の整備

■目指す姿

子どもたちが安全で安心できる環境で必要な教育を受け
活き活きと成長している。

■主な取り組み

教育施設の維持管理と教育設備の整備等、総合的な教育環境の
確保を行います。また安全で食育と連携した学校給食を提供する
ために学校給食センターの運営、維持管理を行います。

子どもの安全の確保、教育施設と設備の適切な維持管理
教育機器の整備、学校給食の充実

SDGsのゴール・ターゲット	
 1 貧困をなくそう	1.2
 2 飢餓をゼロに	2.1 2.3
 4 質の高い教育をみんなに	4.4 4.a
 12 つくる責任 つかう責任	12.4 12.5

■みんなで進める「おみごと！」

- ・教職員の労働環境改善のために、行政が部活指導の外部委託をします。
- ・必要な教育をみんなが受けられるよう、学校施設や機材を大切に使います。
- ・地域で放課後に学習支援をします。
- ・保護者が通学時に見守りをします。
- ・学校給食を通じて食べ物や栄養の大切さなどを学びます。

■みんなで目指す目標値（KPI）

登下校時の事故件数
施設の不具合に伴う事故件数
教職員の残業時間
部活動外部指導の導入割合
学習支援員の任用割合

■分野別計画

東員町教育施策大綱
東員町16年一貫教育プラン

6 人生を豊かにするために

6-1 生涯学習の推進

■目指す姿

住民が生涯にわたって自由に学ぶことができる。

■主な取り組み

子ども体験学習や公民館講座等を行い、年齢に関わらず学べる機会を提供します。また総合文化センターと笹尾コミュニティーセンターの維持管理と魅力的な図書館運営を進めます。

社会教育関連施設の集約・維持管理・有効活用、図書館の充実
特色ある生涯プログラム（文化活動・学校部活動含む）の整備と提供
指導者（人材）の育成

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 東員町の図書館で本を読んで教養を高めます。
- ・ 各種講座や体験などに参加します。
- ・ 講座の先生としてみんなに知識や経験を伝えます。
- ・ 積極的に施設を利用します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

生涯学習関連講座、教室の参加者数

公民館・文化会館利用者数

図書館入館者数

「東員学び検定」の一般受験者数

■分野別計画

東員町教育施策大綱

SDGsのゴール・ターゲット	
 4 質の高い教育を みんなに	4.7
 11 住み続けられる まちづくりを	11.4

6 人生を豊かにするために

6-2 青少年の健全育成

■目指す姿

青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応し、学校、家庭、地域などの連携で青少年が心身ともに健やかに成長し、社会生活に意義を感じている。

■主な取り組み

青少年育成町民会議などの青少年に関わる団体の支援を行います。また成人の社会的自立意識を促進するため、二十歳を迎えた当事者が主体となって「二十歳を祝う会」を開催します。

青少年の活動促進、青少年の社会参加の促進、育成環境の整備
成人の社会的自立意識の促進

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 青少年の健全育成を支援する団体を応援します。
- ・ 地域で青少年を守るために、地域の人と顔の見える関係を作ります。

■みんなで目指す目標値（KPI）

青少年の主張参加者数

体験学習活動（東員こどもカレッジ）平均参加率（参加者/対象者）

二十歳を祝う会に参加した人数の割合

■分野別計画

東員町教育施策大綱

SDGsのゴール・ターゲット		
 4 質の高い教育を みんなに	4.3	4.4
	4.5	
 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	17.17	

6 人生を豊かにするために

6-3 文化力の向上

■目指す姿

文化芸術を通して住民が生き生きと心豊かに過ごし、文化を活かした魅力ある町が形成されている。

町民一人ひとりが文化エネルギーを発信している。

■主な取り組み

こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会、東員発ミュージカルなどの住民参加型の文化事業を開催し文化力の向上を図ります。また文化祭の開催や住民の文化振興団体の自立的な活動へ支援を行います。文化財保護法や条例に基づき、町の貴重な文化財の保存と活用を行います。

文化団体・指導者の育成、文化イベントなどの充実、文化財の保存・活用
特色ある生涯プログラム（文化活動・学校部活動含む）の整備と提供

■みんなで進める「おみごと！」

- ・文化に触れる機会を作るために、様々な情報発信を行います。
- ・文化財に触れることで地域への親しみを向上させます。
- ・町の文化行事に積極的に参加します。
- ・文化、芸術活動に参加して仲間づくりや自己実現を行います。

■みんなで目指す目標値（KPI）

文化祭出点数

文化に関する登録指導者数

文化イベント来場者数

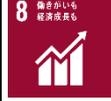
こども歌舞伎公演を鑑賞したことがある町民の割合

東員「日本の第九」演奏会を鑑賞したことがある町民の割合

東員発ミュージカルを鑑賞したことがある町民の割合

■分野別計画

東員町教育施策大綱

SDGsのゴール・ターゲット	
 4 質の高い教育を みんなに	4.7
 8 働きがいも 経済成長も	8.9

6 人生を豊かにするために

6-4 スポーツの振興

■目指す姿

住民が生涯にわたってスポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らし、スポーツが生活の中で活きている。

■主な取り組み

スポーツ活動の促進を行う団体や関係者への支援を行います。また、既存スポーツ施設の適正な維持管理を行うため、有効な活用や適正な規模への集約を行います。

スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用

多様なスポーツ活動の普及促進、

特色ある生涯プログラム（スポーツ活動・学校部活動含む）の整備と提供
指導者（人材）の育成

SDGsのゴール・ターゲット	
 3 すべての人に健康と福祉を	3.4
 11 住み続けられるまちづくりを	11.7
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17.17

■みんなで進める「おみごと！」

- ・運動する機会を増やすため、地域で一緒に運動できる仲間を作ります。
- ・ヴィアティン三重と様々な連携を行い、町を盛り上げます。
- ・ヴィアティン三重を応援します。
- ・スポーツ少年団に参加します。
- ・フレンドリークラブの教室などに参加します。
- ・スポーツ指導者としてスポーツの楽しさを広く伝えます。

■みんなで目指す目標値（KPI）

体育施設利用者数

スポーツ教室など参加者数

スポーツに関する登録指導者数

■分野別計画

東員町教育施策大綱

7 生活を支える担い手があり続けるために

7-1 農業の振興

■目指す姿

農業者、農業団体などの独創的、積極的な取り組みのもとに効率的かつ安定的で持続可能な農業経営ができ、本町の農業が基幹産業になって町民の中で活きている。

■主な取り組み

安定した農業経営を確立するため、生産基盤の整備、担い手や営農組織などの育成を図るとともに、消費者が求める安全で高品質な農産物を提供できる農業の育成を支援します。

また、持続可能な農業の実現につながるよう、食品加工や外食、流通といった食に関連する企業などと連携し、新たな需要の創出に向けた商品の開発・販売、国内外における販路開拓などの取り組みを推進します。

SDGsのゴール・ターゲット	
 1 貧困をなくそう	1. 2
 2 飢餓をゼロに	2. 3 2. 4
 8 働きがいも経済成長も	8. 3 8. 5 8. 9
 12 つくばる責任 つかう責任	12. 1 12. b

農業生産基盤の整備充実、担い手の育成・確保

農産物の生産性の向上及び高品質化の促進、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
6次産業化の促進

■みんなで進める「おみごと！」

- ・地産地消やフードマイレージを意識し、東員町産を選びます。
- ・地元産品を利用した商品開発をします。

■みんなで目指す目標値（KPI）

農業認定者数

人・農地プラン作成数

農産品またはそれを活用した特産品数

大豆の町内生産量

■分野別計画

東員町農業振興地域整備計画書

水田フル活用ビジョン

7 生活を支える担い手があり続けるために

7-2 商工業の振興

■目指す姿

商工業事業者が、町民が満足できる安定的で魅力的な経営を行い、持続可能な経営ができている。

■主な取り組み

時代に即した商業活動の促進を図るとともに、地域活力の向上や雇用の場の確保を見据え、既存企業の活性化や新規企業の立地促進を推進します。

商工会と連携した商工業活動の促進

農業や観光などとの連携強化、企業誘致の推進

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 地域経済循環の一翼を担うため、なるべく地域内で買い物をします。
- ・ 子どもの頃から働くことに触れるため、企業が職業体験などに協力します。
- ・ 起業者や自営業者が仕事の楽しさを講演などで広めます。
- ・ 町内のお店の情報を積極的に広めます。

■みんなで目指す目標値（KPI）

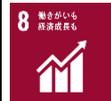
商工会員数

制度融資件数

商業環境についての満足度

■分野別計画

なし

SDGsのゴール・ターゲット		
 8 働きがいも 経済成長も	8.1	8.2
	8.3	8.8
	8.9	
	 9 産業と経済革新の 基盤をつくろう	9.2
9.4		
 12 つくる責任 つかう責任	12.1	

8 安全と安心を守るために

8-1 消防・防災対策の充実

■目指す姿

様々な災害に的確に対処できる体制が構築され被害が軽減している。
災害が発生したとき、命が守られている。

■主な取り組み

災害による負傷者、死亡者ゼロを目標に必要な体制や
地域防災力の強化、常備消防や非常備消防の確保などを推進し
ます。

総合的な防災体制の確立、地域防災力（自助・共助）の向上
消防団の活性化、要配慮者対策の充実

■みんなで進める「おみごと！」

- ・ 発災時に最悪の事態にならないために、平時から横断的に
対策を計画し実行します。
- ・ 災害が発生した際に自主防災の機能が停止しないよう地域で
防災訓練や防災、減災の勉強会を実施します。
- ・ 行政や関係機関と連携して防災啓発イベントを実施します。
- ・ 災害時に帰宅困難者の支援や食料、電力、医療を含めた避難場所の提供をします。
- ・ 危険箇所に防災カメラを設置します。
- ・ 防災グッズや家具の転倒防止など家庭でできる備えをします。
- ・ 地域の消防団に参加します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

地域防災訓練の実施件数

地区防災計画策定地区数

消防団員数

避難所を知っている町民の割合

防災対策として食料、飲料を備蓄している町民の割合

■分野別計画

東員町地域防災計画

東員町耐震改修促進計画

東員町業務継続計画

SDGsのゴール・ターゲット	
	5.1 5.5
	9.1
	11.5 11.b
	13.1
	17.17

8 安全と安心を守るために

8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

■目指す姿

地域や警察と連携し、交通事故や犯罪が起こりにくい状態が整っている。
消費生活で住民が適切な判断ができている。

■主な取り組み

交通事故による負傷者、死亡者の抑止、様々な犯罪被害者や消費トラブルによる被害者を出さないために、交通安全意識向上と防犯意識向上のための啓蒙啓発及び、消費者相談体制の提供を行います。また、カーブミラーやガードレールなどの道路付属施設について、

安全な道路環境を保持するため適切な整備、維持を行います。

関係団体への活動支援、知識や意識向上の取組み、相談体制などの提供

安全な道路環境の整備・維持管理、防犯環境の充実、犯罪被害者など支援体制の構築

■みんなで進める「おみごと！」

- ・交通安全意識や防犯意識を向上させるため、学校などで啓発します。
- ・消費者トラブルに巻き込まれないために、地域で勉強会を開きます。
- ・町民が交通ルールを何度も学び直しマナーを向上します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

死亡事故発生件数

犯罪認知件数

見守り協定企業数

見守りボランティアの（地域）数

消費生活啓発件数

■分野別計画

東員町通学路交通安全プログラム

SDGsのゴール・ターゲット	
 11 住み続けられるまちづくりを	11.a
 17 パートナシップで目標を達成しよう	17.17

9 持続可能な町の形をつくるために

9-1 良好な居住環境の形成

■目指す姿

東員町らしい都市機能が効率的に配置され、持続的で誰もが快適に暮らせる居住環境が形成されている。

■主な取り組み

都市計画マスタープランに基づく、持続的で魅力的な居住環境を形成していくため、あらゆる連携や手法などを研究し進めます。また現在の居住環境を確保するため、東員町空家等対策計画に基づく事業の推進、公園・緑地・河川・町営住宅の整備、維持管理を行います。

SDGsのゴール・ターゲット	
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1
 11 住み続けられるまちづくりを	11.1 11.3 11.7
 13 気候変動に具体的な対策を	13.3

計画的な都市機能の適正立地、良好な住宅地の形成

良好な居住環境の維持、町営住宅の維持管理

公園・緑地・河川の整備・維持管理

■みんなで進める「おみごと！」

- ・生涯住み続けたいと思える町にするため、官民一体でまちづくりを進めます
- ・老朽化により倒壊する恐れのある建物の長期放置状態をなくすため、解体に対する支援をします。
- ・いつまでも魅力のある居住環境を維持するため地域で清掃活動を行います。
- ・店舗から出るごみの減量を目指します。
- ・中部公園や地域の公園を積極的に利用します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

中部公園利用者数

中部公園有料施設の利用者数（パークゴルフ、バーベキュー）

空き家の活用数

市街地・居住環境整備に関する満足度

■分野別計画

東員町都市計画マスタープラン

東員町空家等対策計画

9 持続可能な町の形をつくるために

9-2 道路の整備・管理

■目指す姿

誰もが安全で歩きやすい道路ネットワークが整備されている。

■主な取り組み

利用者が安全に通行できる道路の整備、維持を優先順位や財政状況などを総合的に検討し計画的に進めます。

広域的なアクセス向上に向けた道路整備
計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理

SDGsのゴール・ターゲット	
	9.1
	11.b

■みんなで進める「おみごと！」

- ・安全に通行できる道路を維持するために、計画的に道路補修を行います。
- ・道路や橋りょうに関する情報提供や維持管理への協力を行います。
- ・過積載など道路の破損につながるような行為はしないよう心がけます。
- ・地域や個人で周辺に生えている雑草や樹木の剪定、ごみ拾いを行います。
- ・健康に歩いて暮らせるために歩きやすい歩道の整備を進めます。

■みんなで目指す目標値（KPI）

町道改良率

歩道整備率

道路整備に関する満足度

■分野別計画

東員町橋梁長寿命化修繕計画

9 持続可能な町の形をつくるために

9-3 公共交通網の維持・確保

■目指す姿

交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。

■主な取り組み

地域公共交通計画に基づき、高齢化などの今後の社会情勢の変化に対応した地域公共交通の再編、利便性向上などに様々な関係者と連携して取り組みます。また、北勢線やオレンジバスの長期的なビジョンを描き、自動運転など新たな技術や移動形態などの研究、推進を国、三重県、地域と連携し取り組みます。

地域公共交通網の再編・利便性向上、交通事業者などとの連携
鉄道沿線市町との連携、新しい移動形態などの研究・推進

SDGsのゴール・ターゲット	
 3 すべての人に健康と福祉を	3.6
 7 経済手頃なエネルギーにアクセス	7.1
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1
 11 住み続けられるまちづくりを	11.2
 13 気候変動に具体的な対策を	13.2

■みんなで進める「おみごと！」

- ・移動することが困難になる人を増やさないために、既存の移動手段にとらわれず新たな移動手段を取り入れます。
- ・公共交通機関を利用することで、既存の公共交通を守ります。
- ・公共交通機関を利用することで、温室効果ガスの排出を抑制します。
- ・事業所が従業員などの通勤手段に公共交通の利用を進めます。
- ・生活交通を考える会へ参加します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

北勢線、コミュニティバスの乗車人員

町内鉄道駅の乗車人員

新たな技術や移動手段などの取り組み事業数

オレンジバスを利用している町民の割合

鉄道（北勢線、三岐線）を利用している町民の割合

■分野別計画

地域公共交通計画

9 持続可能な町の形をつくるために

9-4 低炭素・循環型社会の形成

■目指す姿

地球温暖化対策やごみ対策の取り組みが積極的に行われている。

■主な取り組み

環境負荷の少ない低炭素、循環型のまちを目指して、省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの啓発に努めます。

また、東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、適正なごみの収集と処理体制を確保し、ごみの適正排出、分別、減量などを進めるための支援や啓発を行います。

地球温暖化対策の推進、ごみ収集・処理体制の充実
ごみ減量の促進、3R運動の促進

SDGsのゴール・ターゲット		
	7.2	
	12.3	12.4
	12.5	12.8
	13.2	13.3
	17.17	

■みんなで進める「おみごと！」

- ・リサイクルの勉強を学校で取り組みます。
- ・家庭内でごみの減量について考えごみの適正排出を実践します。
- ・過剰な買い物をやめ、ごみが出ない製品を積極的に買います。
- ・資源ごみの分別や回収を行います。
- ・環境に配慮した事業活動の展開や新技術の研究、開発をします。
- ・日常生活での省エネ行動を行います。
- ・省エネルギー製品の購入や住宅などへ再生可能エネルギーを導入します。
- ・公共交通の積極的な利用とエコドライブを実施します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

町民1人あたりのごみ排出量

資源ごみ回収量

公共施設のCO₂排出量

自然保護や省資源・省エネルギーなど、環境に配慮した生活をしている町民の割合

3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）をしていると答える町民の割合

■分野別計画

桑名・員弁広域環境基本計画

東員町一般廃棄物処理基本計画

9 持続可能な町の形をつくるために

9-5 環境衛生対策の推進

■目指す姿

環境汚染がなく衛生的な環境が保たれている。

■主な取り組み

桑名・員弁広域環境基本計画に基づき広域的な環境対策を進めます。東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿の適正処理への支援、合併浄化槽の設置支援を行います。

狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生と蔓延を防止するため、犬の登録と予防接種率の向上を図ります。また動物の保護及び管理に関する法律に基づき、野犬や野良猫の増加対策として避妊・去勢手術補助金交付やTNR事業を行います。

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地公園、火葬場の維持管理を行います。

SDGsのゴール・ターゲット	
 3 すべての人に健康と福祉を	3.9
 6 安全な水とトイレを世界中に	6.2
 11 住み続けられるまちづくりを	11.6
 13 気候変動に具体的な対策を	13.2
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17.17

環境調査の実施、環境保全意識の醸成・啓発、動物愛護と適正飼育
墓地公園、火葬場の維持管理、し尿などの適正処理

■みんなで進める「おみごと！」

- ・墓地公園、火葬場を安定して利用できるように計画的に修繕を行います。
- ・不法投棄をされる場所を作らないために、草刈り、掃除を定期的を実施します。
- ・ペットの適正飼育を行います。
- ・事業者は各種規制や衛生基準を遵守します。

■みんなで目指す目標値（KPI）

環境活動団体数

不法投棄件数

環境測定値の基準値内率

狂犬病予防注射接種率

葬祭場、斎苑に対する満足度

■分野別計画

桑名・員弁広域環境基本計画

東員町一般廃棄物処理基本計画

9 持続可能な町の形をつくるために

9-6 上下水道整備・管理

■目指す姿

上下水道が整備され、快適で衛生的な生活が確保されている。

SDGsのゴール・ターゲット		
6 安全な水とトイレ を世界中に	6.2	6.3

■主な取り組み

将来にわたって持続可能な経営を確保するために、施設などの老朽化対策や災害対策を計画的に進めます。また、更新投資のための費用把握や財源確保を適切に行うため、下水道事業の公営企業会計の適用を進めます。

上下水道の計画的な更新と維持管理、上下水道の災害対策の推進
経営安定化の推進、水源の保護

■みんなで進める「おみごと！」

- ・いつまでも安全・安心な水を供給するため、計画的に施設改修を行います。
- ・限りある資源であることを認識するために、上下水道事業に関心を持ちます。

■みんなで目指す目標値（KPI）

水質基準達成率

下水道区域の水洗化率

上下水道老朽化率

■分野別計画

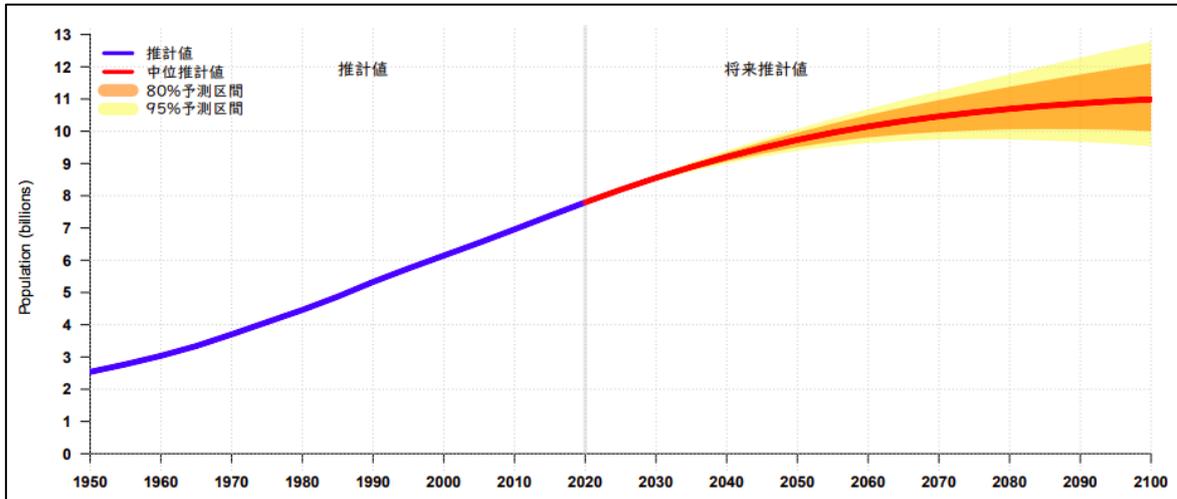
東員町水道施設更新計画、東員町下水道施設更新計画、東員町水質検査計画、東員町水道事業経営戦略、東員町下水道事業経営戦略

■第3章 計画の策定にあたって

1 世界のこと

■世界人口の推計値（1950～2020年の推計値，2020～2100年の中位推計値及び80%・95%予測区間）

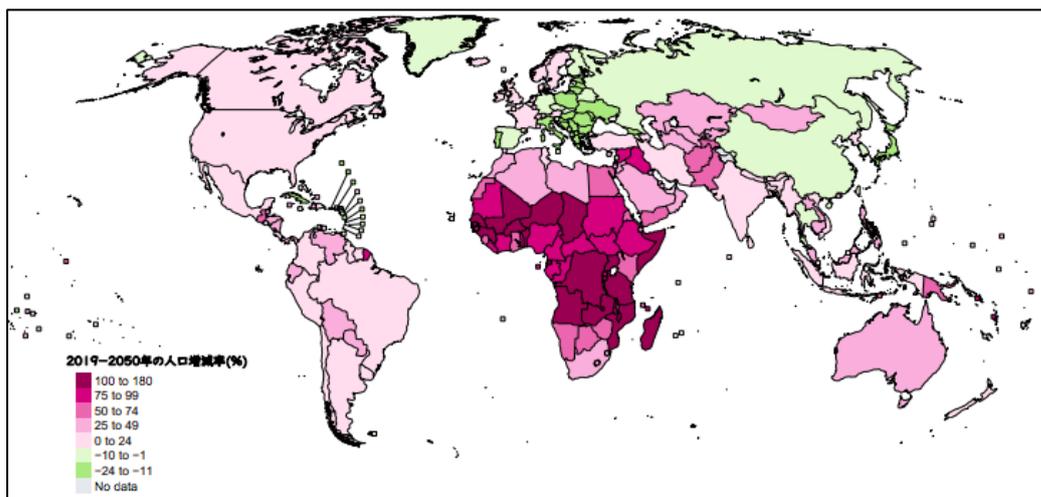
世界人口の増加は続くものの、そのペースは1950年以降で最も緩やかに。



世界人口は、2030年は、おそらく85～86億人、2050年は94億～101億人、2100年は94億～127億人に達すると予測される。世界人口は、今世紀を通じ、おおむね拡大が見込まれるものの、2100年までに増加が止まる、あるいは減少し始める確率は27%あると推計される。

■地図で見る2019→2050年の人口増減（中位推計による）

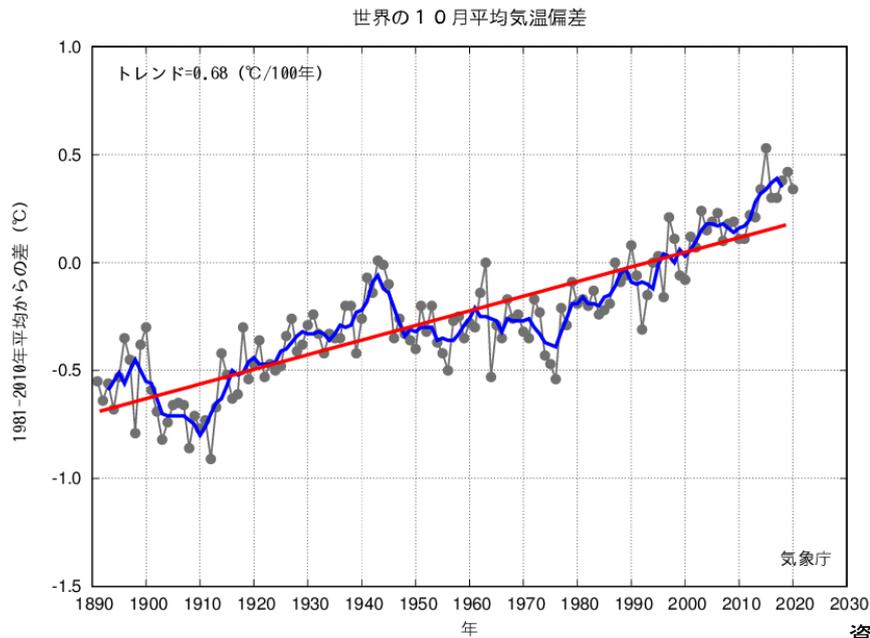
後発開発途上国の多くで急速な人口増加が続く一方で、2019年から2050年の間に人口減少を経験する国の数は増加する。



2019年から2050年の間に235の国の地域の3分の2で人口が増加する(地図中ではピンク色)一方、少なくとも55の国と地域では、同じ時期に人口が減少する(地図中ではグリーン色)

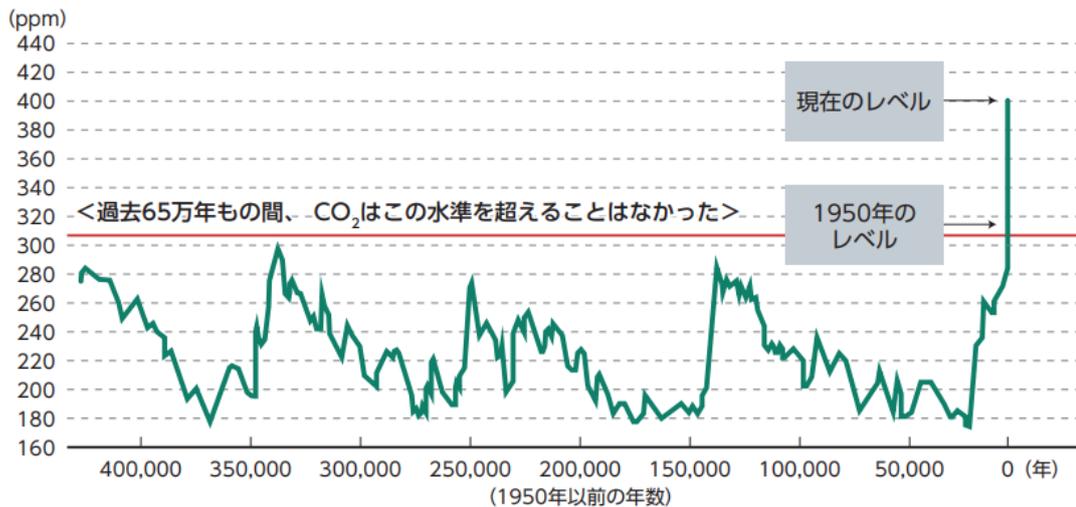
【資料 世界人口推計2019 データブックレット 国際連合経済社会局 国立社会保障・人口問題研究所訳】

■世界の年平均気温偏差



資料 気象庁ホームページ

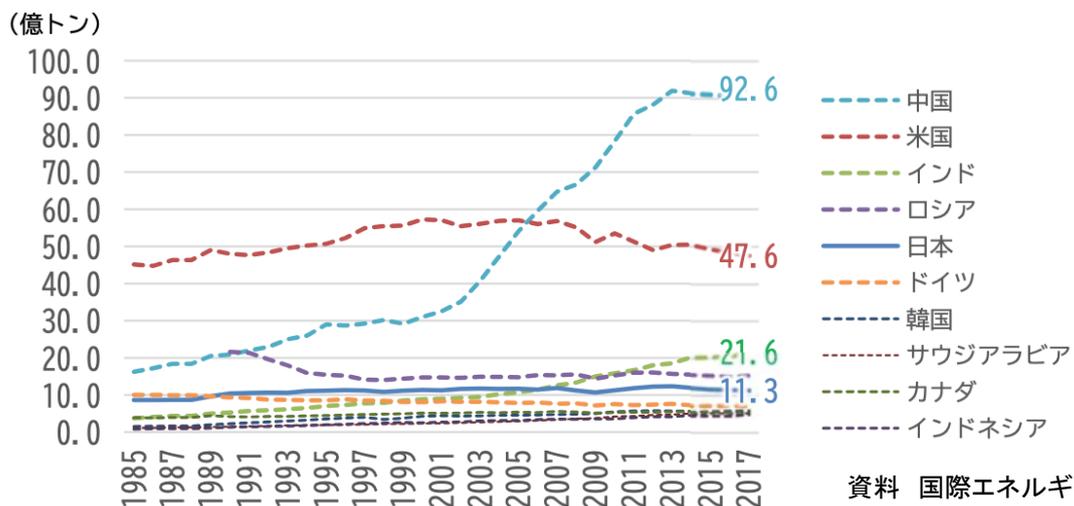
■大気中のCO₂の平均濃度の推移



資料：アメリカ航空宇宙局 (NASA) ホームページ (<https://climate.nasa.gov/evidence/>) より環境省作成

資料 令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

■主要国における二酸化炭素排出量 1985→2017年



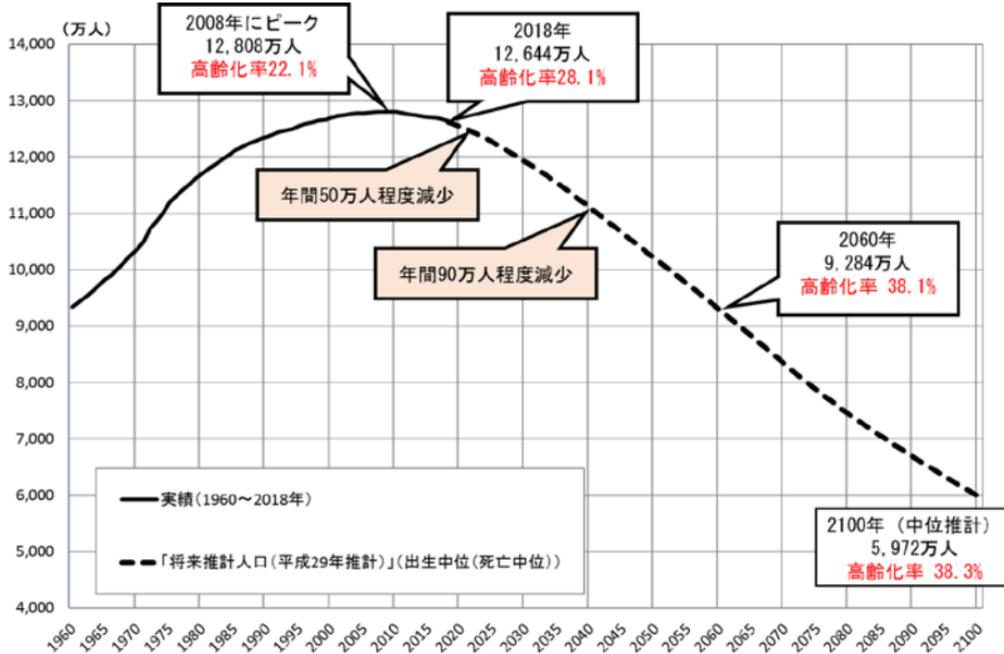
資料 国際エネルギー機関

2 日本のこと

■日本の人口

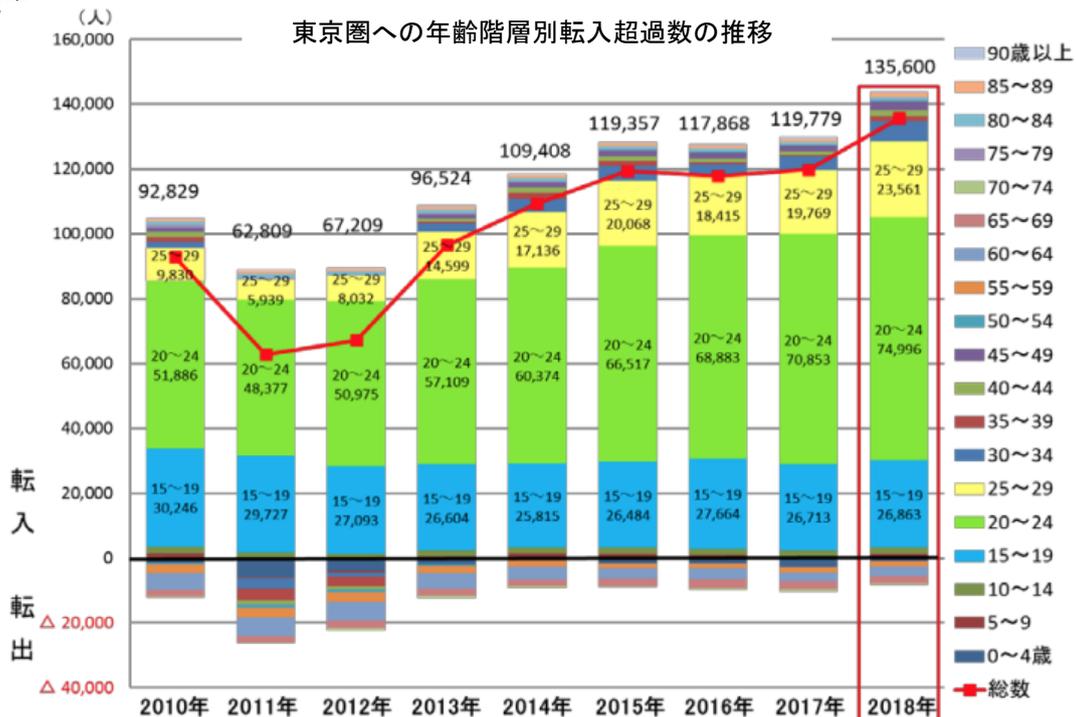
日本の総人口は、2008年をピークに減少局面に入り、2018年10月1日時点の総人口は1億 2,644万3千人を記録しました。人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速的に高まっていき、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少が、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。

総人口の推移と将来推計



■東京圏への一極集中の状況

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29% (2018年) もの人が住んでいます。欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は5~15%程度であり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっている。2018年には13.6万人まで増加し、転入超過数の年齢構成を見ると、15~19歳 (2.7万人)、20~24歳 (7.5万人) の若い世代が大半を占めています。



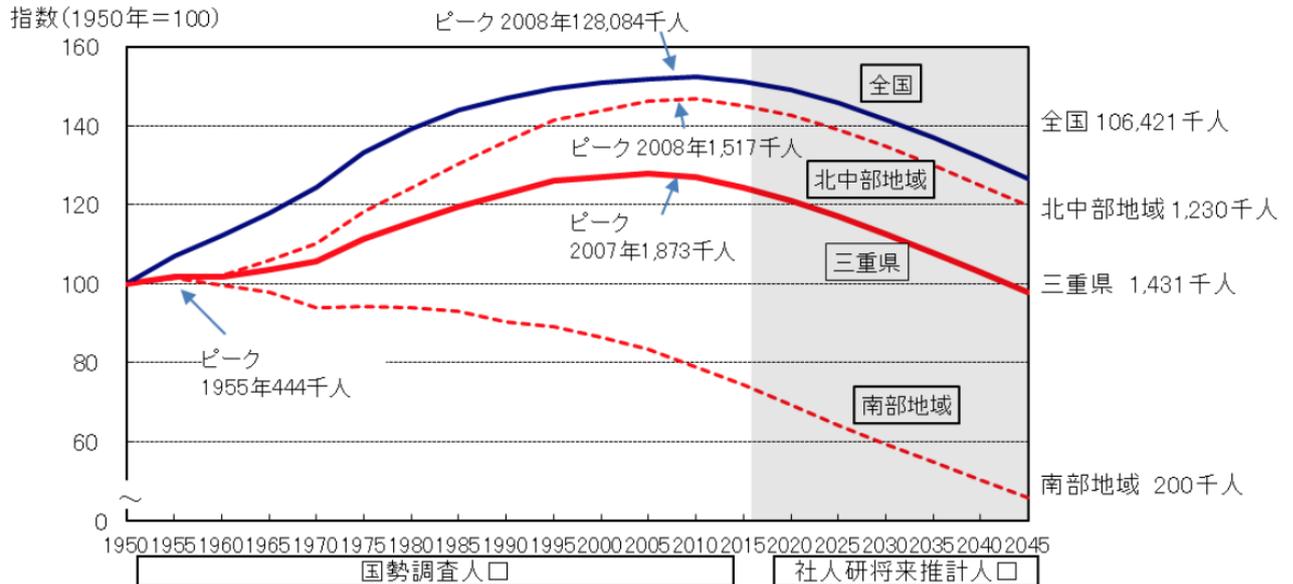
【資料 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版) 令和元年 12 月】

3 三重県のこと

■三重県の人口

三重県の総人口は、全国より1年早い平成19(2007)年をピークに減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、三重県の総人口は、令和27(2045)年には143万人まで減少することが見込まれています。

三重県および全国の5年ごとの人口および将来推計人口の推移



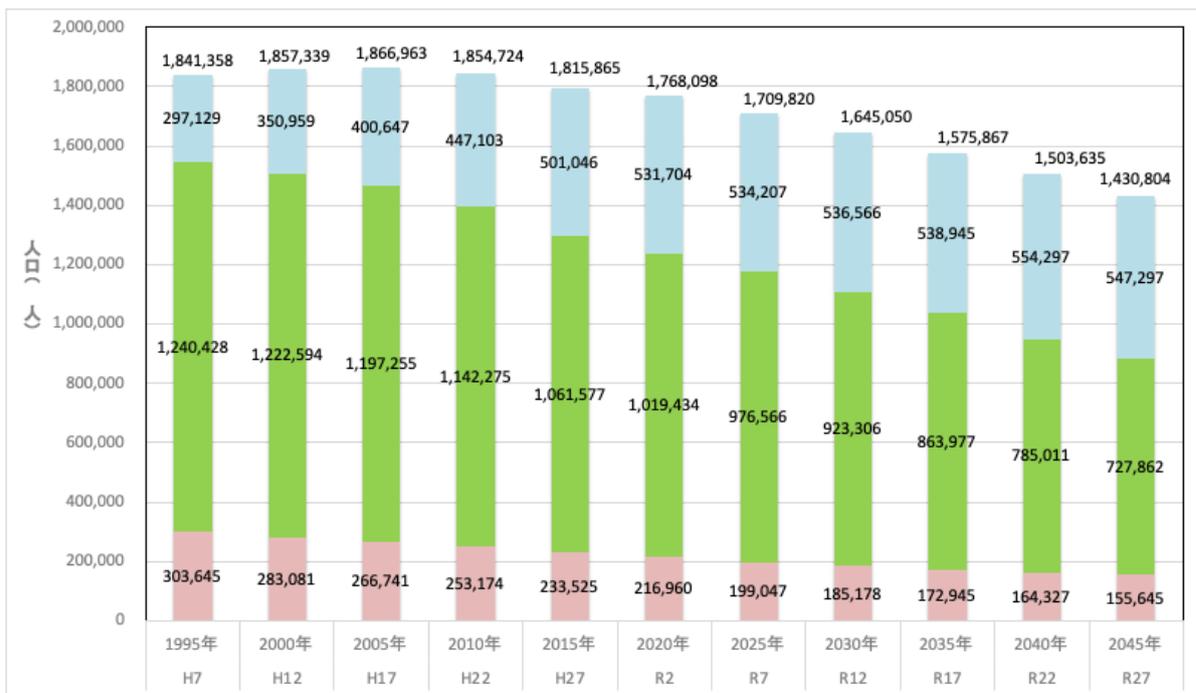
※ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」による。

北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町

南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

資料 みえ県民カビジョン・第三次行動計画

三重県の年齢階層別人口および将来推計人口の推移

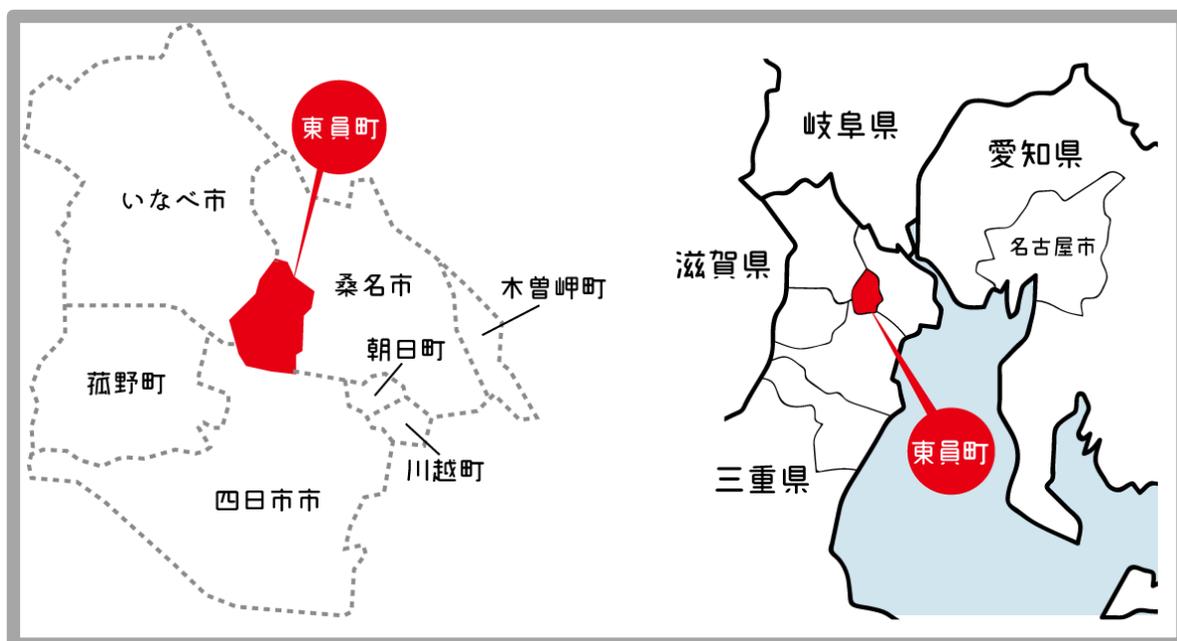


【出典 2015年までは「国勢調査」(年齢不詳人口を除く、総数には含む)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」】

4 東員町のこと

■位置、気候

本町は三重県の北部に位置し、東は桑名市、西はいなべ市、南は四日市市と接し、名古屋市から30km圏にあります。総面積は22.68km²で東西に約5km、南北7.3kmです。年平均気温は15℃前後で四季を感じて過ごせる温和な気候です。



■沿革

明治21年町村制実施以来、純農村として歩み、昭和29年の町村合併促進法で神田村、稲部村、大長村が合併して東員村となりました。翌30年には久米村中上地区を編入し、昭和42年4月の町制施行で東員町が誕生しました。昭和40年台後半から60年代前半にかけて、名古屋市に近いという地理的優位性などを生かし、北部に大規模住宅団が開発され、人口が約2倍に増加しました。その後、平成29年には町制施行50周年を迎えました。

■交通

本町を取り巻く広域的な道路網は、国道421号が中央部を、国道365号が南部を東西に横断しています。また、東海環状自動車道の東員インターチェンジが2016年8月に完成し、続いて北へ大安インターチェンジが2019年3月に完成しました。これと同時に新名神高速道路の新四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションが完成し、広域的な移動の利便性が大きく向上しました。

公共交通では、三岐鉄道北勢線、三岐鉄道三岐線の2つの鉄道路線と、三重交通、八風バス、オレンジバス(町コミュニティバス)の3つのバス路線によって構成されています。三岐鉄道北勢線については、東員駅、穴太駅の2駅があり、三岐鉄道三岐線については、四日市市との境にある北勢中央公園口駅があります。



あなたが最もよく利用する店舗はどちらにありますか。それぞれ1つ選び、○をつけてください。

最もよく利用する店舗の所在地について、食料品、衣料品、床屋・美容院及び主に使う病院は東員町が最も多く、特に食料品は東員町の店舗を利用する人が約8割を占めており、日用品の買い物は町内の店舗を利用する方が主流です。

喫茶店及び外食は桑名市の方が東員町よりも高く、外食は東員町が20.6%に対して68.1%と3倍超となっています。

名古屋周辺と答えた人は衣料品が9.4%と突出しています。衣料品はネット通販と答えた人が5.4%もいるなど、主な購買場所の多様化が進んでいます。

	東員町	桑名市	いなべ市	四日市市	名古屋周辺	ネット通販	その他
食料品【N=1,368】	81.8	13.6	2.1	1.1	0.4	0.1	0.9
衣料品【N=1,345】	49.3	30.0	1.6	2.0	9.4	5.4	2.2
床屋・美容院【N=1,359】	43.7	38.2	5.2	4.9	2.1	-	6.0
病院（主に使う）【N=1,344】	43.4	36.0	9.1	6.8	2.5	-	2.2
喫茶店【N=1,289】	36.0	36.6	7.1	3.1	4.0	-	13.3
外食【N=1,329】	20.6	63.1	2.1	4.5	3.5	-	6.1

出典
まちづくりアンケート（R元年8月）

■人口

人口と世帯の状況

	人口	年少	生産年齢	老年		世帯数
		0～14歳	15～64歳	65歳～	内75歳～	
H23(2011)	25,298	3,369	16,856	5,073	2,161	8,524
H24(2012)	25,344	3,410	16,603	5,331	2,231	8,618
H25(2013)	25,763	3,501	16,507	5,755	2,312	8,999
H26(2014)	25,746	3,507	16,175	6,064	2,352	9,045
H27(2015)	25,660	3,503	15,669	6,488	2,438	9,101
H28(2016)	25,525	3,444	15,291	6,790	2,574	9,193
H29(2017)	25,580	3,487	15,057	7,036	2,704	9,341
H30(2018)	25,642	3,466	14,898	7,278	2,837	9,479
R1(2019)	25,696	3,468	14,765	7,463	3,011	9,631
R2(2020)	25,918	3,542	14,753	7,623	3,212	9,852

出展 住民基本台帳に基づく人口 (e-Stat)

※H23、24、25は3/31時点の数値

※H26以降は1/1の数値

人口動態の状況

	転入者数 A	転出者数 B	社会増減 A-B	出生者数 C	死亡者数 D	自然増減 C-D	人口増減
H23(2011)	748	671	77	182	216	-34	43
H24(2012)	747	767	-20	181	204	-23	-43
H25(2013)	850	841	9	183	187	-4	5
H26(2014)	773	798	-25	180	200	-20	-45
H27(2015)	804	850	-46	179	231	-52	-98
H28(2016)	967	814	153	172	247	-75	78
H29(2017)	962	827	135	177	227	-50	85
H30(2018)	953	781	172	185	261	-76	96
R1(2019)	1117	836	281	178	213	-35	246

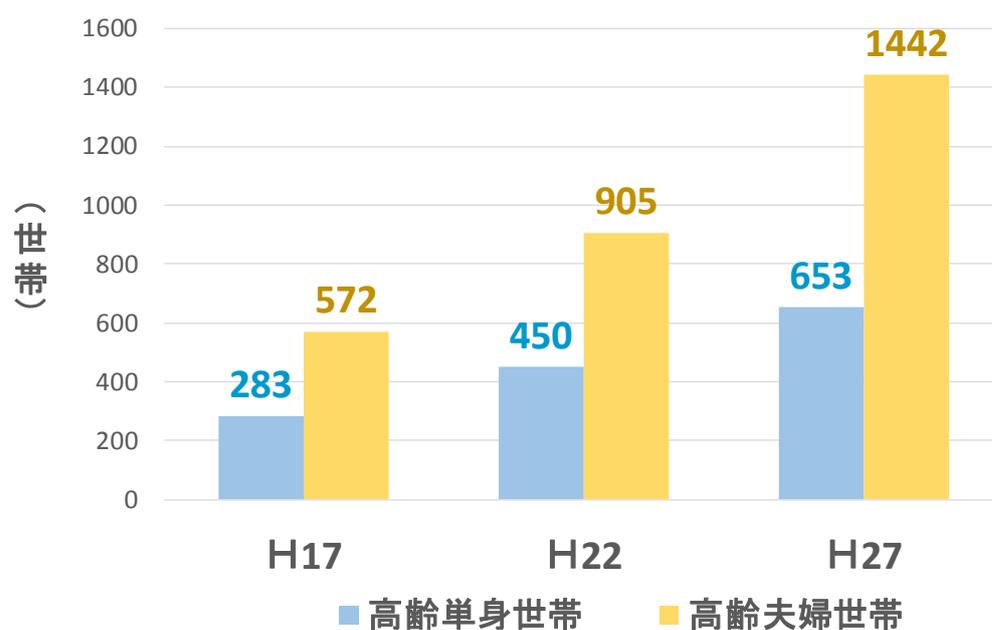
出展 住民基本台帳に基づく人口動態 (e-Stat)

※23、24は年度中(4/1～3/31)の数値

※H25以降は1/1から12/31までの数値

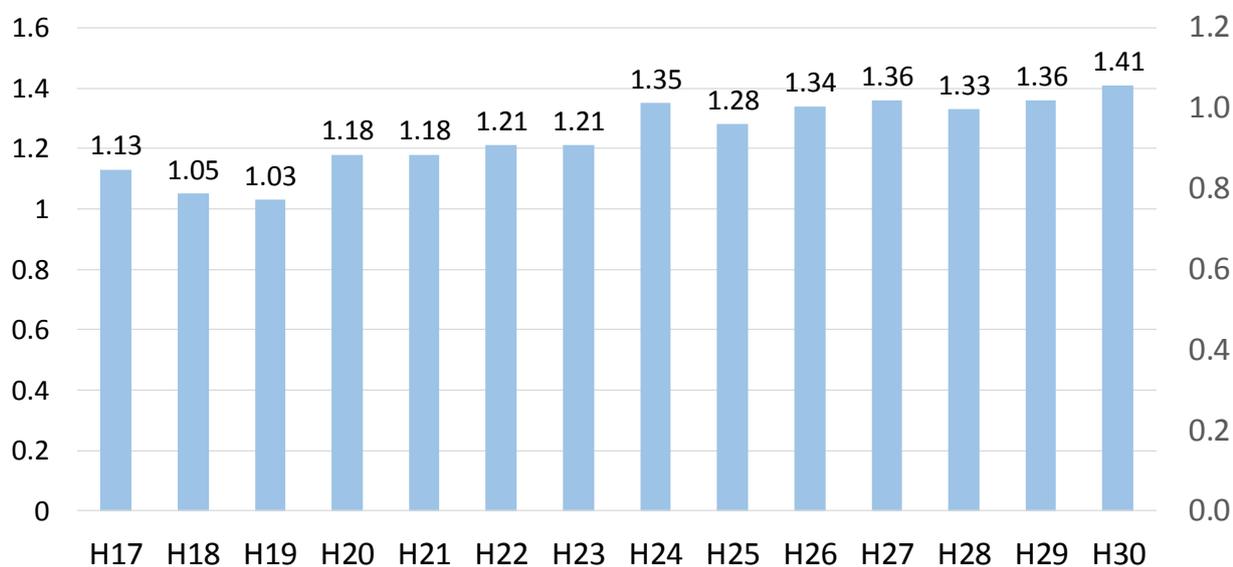
※住民票記載、削除数の「その他」は含まない

高齢者(65歳以上)世帯の動向



出典 国勢調査

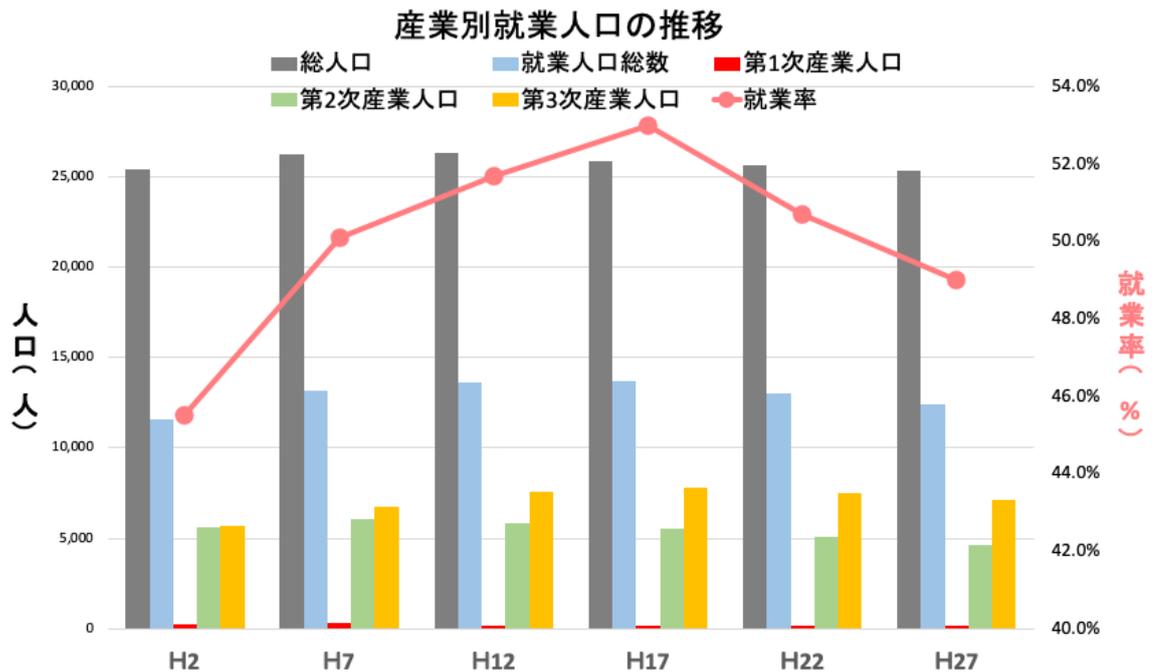
■合計特殊出生率



※合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子ども数を示します。

出展 三重県医療保健部医療保健総務課「衛生統計年報」

■就業構造



区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総人口	25,447	26,235	26,305	25,897	25,661	25,344
就業人口総数	11,586	13,148	13,590	13,735	13,011	12,409
第1次産業人口	240	284	145	178	141	138
第2次産業人口	5,635	6,060	5,803	5,512	5,102	4,651
第3次産業人口	5,709	6,779	7,589	7,806	7,480	7,157
就業率	45.5%	50.1%	51.7%	53.0%	50.7%	49.0%

出典 国勢調査

※就業人口総数には、平成2年2人、平成7年に25人、平成12年に53人、平成17年に239人、平成22年に288人、平成27年に463人の分類不能を含む。

■財政の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
歳入(千円)	7,903,846	7,572,819	7,938,099	8,078,037	8,460,395	8,440,688	8,025,990	8,157,454	8,047,116	8,505,925
歳出(千円)	7,384,662	7,044,448	7,399,225	7,306,490	7,741,896	7,954,765	7,658,451	7,780,022	7,639,101	7,938,869
財政力指数	0.79	0.76	0.73	0.73	0.76	0.79	0.82	0.81	0.80	0.79
実質公債費比率	6.3	5.7	5.7	5.8	5.4	4.6	3.9	3.0	2.6	2.2
経常収支比率	80.9	84.0	81.8	79.2	80.9	85.1	89.9	87.1	86.1	87.2

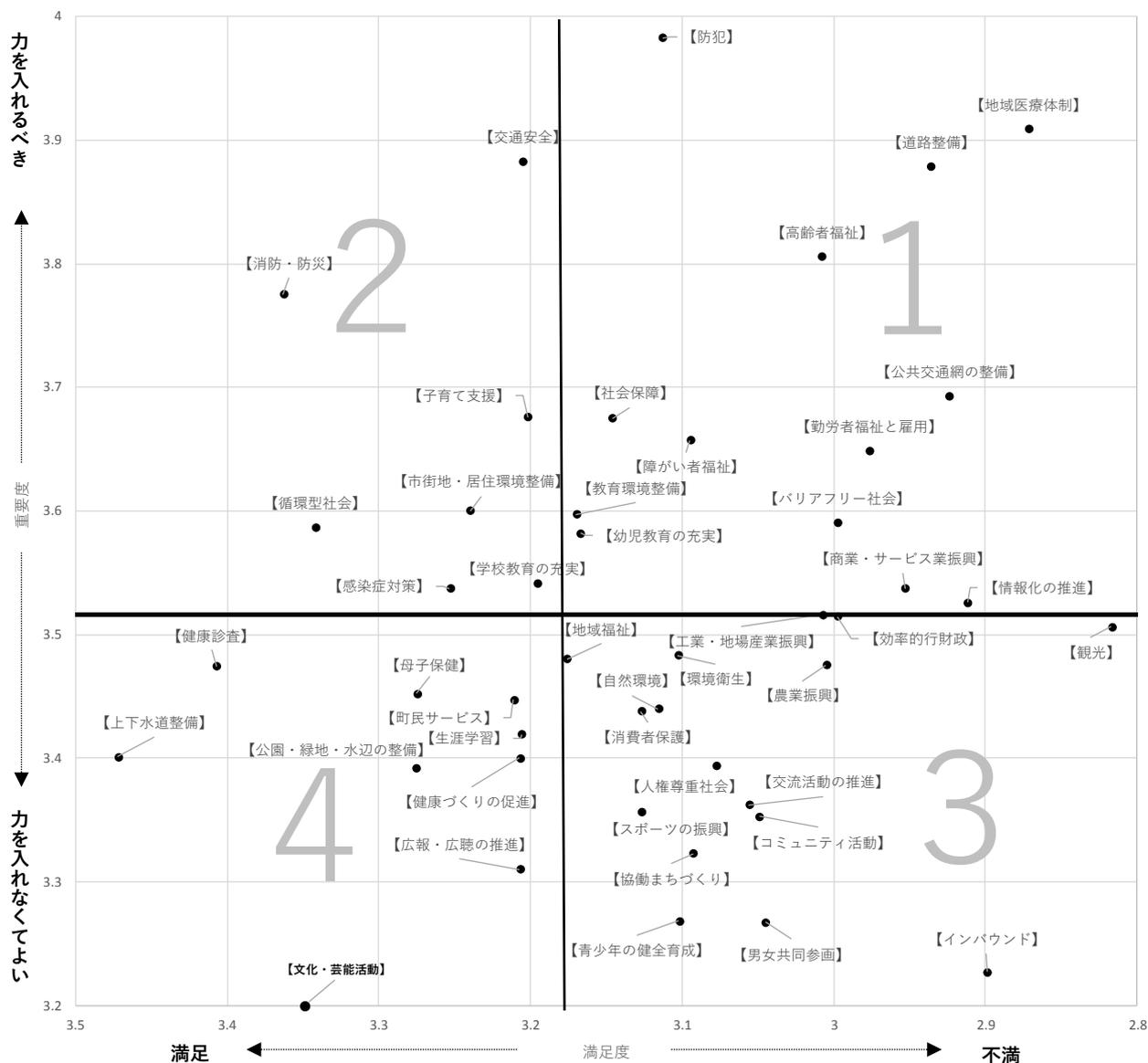
【財政力指数】 総合的な財政力を示す指数が1.0を超えると余裕のある自治体となります。

【実質公債費比率】 経常的に収入される財源に対して、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものの割合。

【経常収支比率】 人件費・扶助費などの経常的に必要な義務的経費の割合です。都市部の一般的な基準が70～80%とされています。

■東員町で進めている施策について

各施策について満足度と重要度を点数化し4つの区分に分類しました。



＜第1分類 満足度平均以下×重要度平均以上＞

防犯、道路整備、公共交通網の整備、地域医療体制、バリアフリー社会、高齢者福祉、障がい者福祉、商業・サービス業振興、勤労者福祉と雇用、情報化の推進

＜第2分類 満足度平均以上×重要度平均以上＞

消防・防災、交通安全、市街地・居住環境整備、感染症対策、社会保障、子育て支援、幼児教育の充実、学校教育の充実、教育環境整備、循環型社会

＜第3分類 満足度平均以下×重要度平均以下＞

青少年の健全育成、自然環境、環境衛生、農業振興、工業・地場産業振興、観光、協働まちづくり、コミュニティ活動、交流活動の推進、人権尊重社会、男女共同参画、効率的行財政、インバウンド

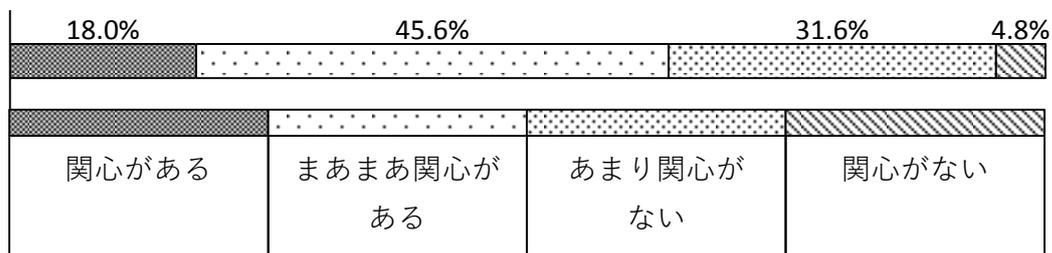
＜第4分類 満足度平均以上×重要度平均以下＞

消費者保護、健康づくりの促進、健康診査、母子保健、地域福祉、生涯学習、スポーツの振興、文化・芸術活動、上下水道整備、公園・緑地・水辺の整備、町民サービス、広報・広聴の推進

出典
まちづくりアンケート(R元年8月)

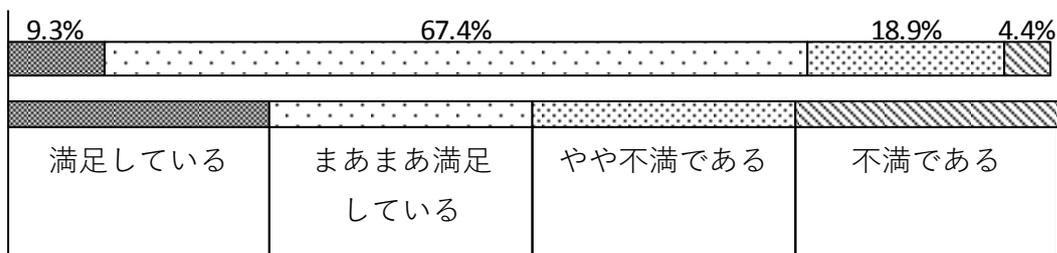
あなたは東員町が進めている施策や事業にどの程度関心がありますか。【N=1, 357】

施策や事業では「関心がある」、「まあまあ関心がある」を合わせると約6割の方が関心を持っていると答えています。



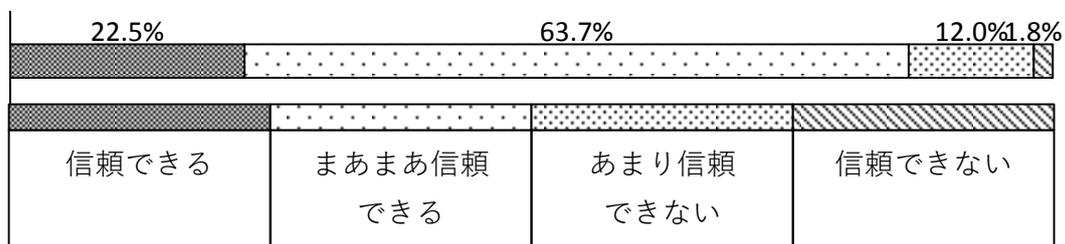
東員町政について総合的にどの程度満足していますか。【N=1, 352】

町政について「満足している」と「まあまあ満足している」を合わせると、約7割の人が満足していると答えています。



東員町役場は行政機関として、どの程度信頼できますか。【N=1, 356】

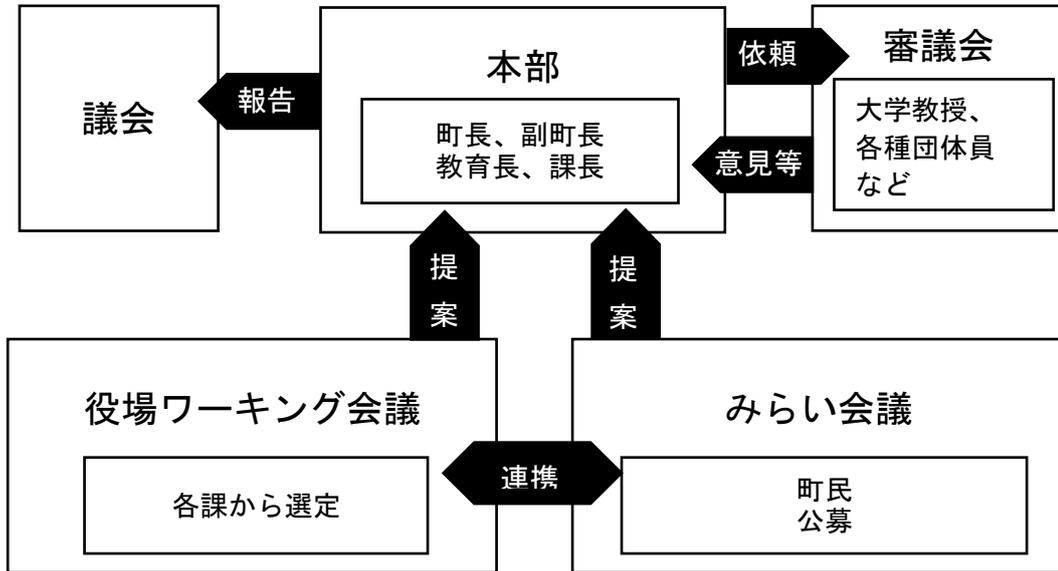
町役場を行政機関としての信頼性について、「信頼できる」と「まあまあ信頼できる」を合わせると、約8割以上の方が信頼できると答えています。



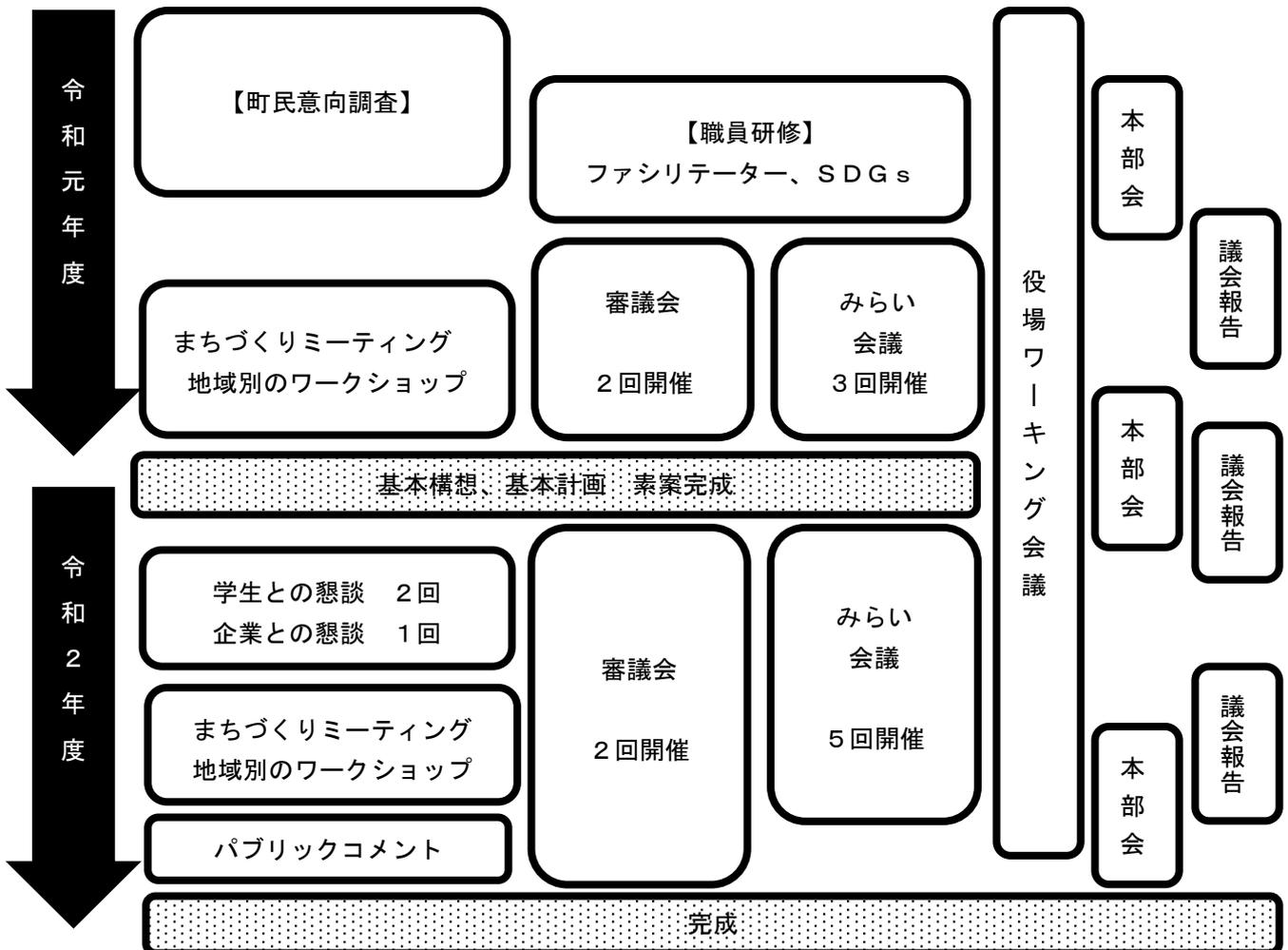
出典
まちづくりアンケート(R元年8月)

5 策定の経過

策定組織体制



第6次総合計画策定ロードマップ



取り組みの経過

	取り組み	実施月
令和 元 年度	庁内次期総合計画策定キックオフ研修 第1回役場ワーキング会議	7月
	第2回役場ワーキング会議	9月
	第3回役場ワーキング会議	10月
	第4回役場ワーキング会議	10月
	第1回審議会	10月
	第5回役場ワーキング会議	11月
	第1回みらい会議	11月
	三和、稲部 まちづくりミーティング	11月
	神田、笹尾西 まちづくりミーティング	11月
	笹尾東 まちづくりミーティング	11月
	城山 まちづくりミーティング	11月
	第6回役場ワーキング会議	12月
	第2回みらい会議	12月
	第1回本部会議	12月
	第7回役場ワーキング会議	1月
	第3回みらい会議	1月
	東員第一中学校 未来を考える授業	2月
	令和 2 年度	第8回役場ワーキング会議
第4回みらい会議		7月
第9回役場ワーキング会議		7月
第5回みらい会議		8月
学生みらいトーク(高校生)		8月
学生みらいトーク(大学生)		8月
第10回役場ワーキング会議		9月
第6回みらい会議		9月
第11回役場ワーキング会議		10月
事業者懇談会		10月
第7回みらい会議		10月
第1回本部会議		10月
議会全員協議会		10月
まちづくりミーティング		11月
第12回役場ワーキング会議		11月
第8回みらい会議		11月
第1回審議会		11月
第2回本部会議		11月
議会全員協議会		12月
パブリックコメント		1月
第13回役場ワーキング会議		2月
第2回審議会		2月
第3回本部会議	2月	

策定組織の名簿

■東員町みらい会議

かけがえないもの グループ	氏名
健康	伊藤 紗帆
健康	小葉松 賢治
健康	近田 稔
健康	水谷 仁士
家族	中世古 眞央
家族	中村 梨奈
家族	水谷 法子
つながり	伊藤 圭志
つながり	伊藤 雄
つながり	松岡 寛文
つながり	南山 直美
学ぶ	井上 琢朗
学ぶ	木原 寿夫
学ぶ	三輪 ほのか
学ぶ	吉田 仁志
働く	佐藤 大祐
働く	富永 雪乃
働く	山口 亜矢
暮らしやすさ	小川 泰聖
暮らしやすさ	滝本 収
暮らしやすさ	永田 真奈美
暮らしやすさ	中村 太成

■役場ワーキングメンバー

氏名	所属		かけがえないもの グループ
	R1年度	R2年度	
嶋田 有甫	総務課	保険年金課	学ぶ
平林 賢樹		総務課	暮らしやすさ
村田 晃	財政課	財政課	健康
日下部 聡	税務課		
大杉 基之	教育総務課	税務課	働く
伊藤 浩久	町民課	町民課	つながり
森本 耕次	環境防災課	環境防災課	家族
伊藤 美恵	保険年金課		
佐藤 優子	地域福祉課	地域福祉課	暮らしやすさ
岩佐 浩二	健康づくり課	子ども家庭課	つながり
中村 直靖	子ども家庭課	子ども家庭課	家族
太田 ちさ	長寿福祉課	健康長寿課	健康
仲田 大介	産業課	産業課	学ぶ
平川 大	建設課	建設課	働く
伊藤 晋也	上下水道課	上下水道課	暮らしやすさ
虫明 大作		教育総務課	働く
加藤 研二	学校教育課	学校教育課	学ぶ
岩田 靖	社会教育課	社会教育課	つながり

■事務局

氏名	所属	
	R1年度	R2年度
岡本 幸宏	政策課	
丸山 太		政策課
小河 信彦	政策課	政策課
栗原 一生	政策課	政策課

■第6次東員町総合計画策定審議会

団体名	氏名	役職など
学識経験者	岩崎 恭典 (会長)	四日市大学 学長
学識経験者	朴 恵淑 (副会長)	三重大学名誉教授
東員町自治会長	伊藤 宗明	山田地区自治会長
東員町消防団	近藤 徳次	消防団長
とういん市民活動支援センター	近藤 順子	市民活動支援センター長
東員町社会福祉協議会	安藤 修平	社会福祉協議会長
東員町民生委員児童委員協議会	永井 良美	民生委員児童委員協議会 副会長
東員町シニアクラブ連合会	水谷 勝利	シニアクラブ連合会長
東員町農業委員会	石垣 巽	農業委員会長
東員町商工会	伊藤 恵智	商工会長
東員町スポーツ協会	山田 潔	スポーツ協会長
東員町文化協会	大貫 正博	文化協会長

6 資料

各施策に関連が深い SDGs の17のゴールと169のターゲットの内容を記載しています。

政策1 健康であるために			
1-1 健康づくりの推進			
	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	健康意識の醸成 健康づくり組織等の支援 各種検診・予防対策の充実 健康に関する相談・指導体制の充実 精神保健の推進 歯科保健の推進 感染症対策の推進 食育の推進	
			3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。		
	3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。		
	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。		
	3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。		
3.a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。			
1-2 地域医療体制の確保			
	3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	広域連携による地域医療体制の充実 広域連携による救急医療の確保 在宅医療・介護連携の推進	
	3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。		
	10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。		
1-3 社会保障の確保			
	3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	国民健康保険事業の適正運営 後期高齢者医療制度の適正運営	
政策2 次世代を育むために			
2-1 子育て支援の充実			
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。	妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実 子育て・子育ての支援の充実 親と子の健康づくりの促進 生きる力を育む教育・体験交流の推進 子どもの育ちを支える地域環境の整備	
			2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	2.2 5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。		

	<p>3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。</p> <p>3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。</p>	<p>妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実 子育て・子育ての支援の充実 親と子の健康づくりの促進 生きる力を育む教育・体験交流の推進 子どもの育ちを支える地域環境の整備</p>
	<p>4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備を整うようにする。</p>	
	<p>16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p>	

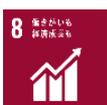
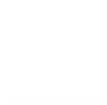
政策3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために

3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進

	<p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	<p>地域づくりへの支援 住民活動の支援 広報・広聴の推進</p>
	<p>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>	
	<p>16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p> <p>16.7 あらゆるレベルにおいて、対应的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。</p>	
	<p>17.16 すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	

3-2 地域福祉の推進

	<p>1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。</p> <p>1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。</p> <p>1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。</p> <p>1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施すべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。</p>	<p>社会福祉事業の推進 社会福祉協議会への支援</p>
	<p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p>	
	<p>11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>	

	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	<p>社会福祉事業の推進 社会福祉協議会への支援</p>
<p>3-3 高齢者福祉の推進</p>		
	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>	<p>※東員町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき理念や施策を設定。現在策定中のため今後修正。</p>
	<p>11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p> <p>11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p>	
<p>3-4 障がい者福祉の推進</p>		
	<p>1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。</p>	<p>地域福祉の推進 相談支援体制・情報提供の充実 療育・教育の推進 保健・医療サービスの推進 生活支援の充実 雇用・就業に向けた支援の推進 生活環境の整備 障がい者施策推進体制の強化</p>
	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>	
	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>	
	<p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	
<p>3-5 男女共同参画社会の実現</p>		
	<p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。</p>	<p>男女共同参画の意識づくり 男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 安全・安心に暮らせるまちづくり</p>
	<p>16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p> <p>16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p>	
	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	

3-6 人権尊重社会の形成		
	5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	男女共同参画の意識づくり 男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 安全・安心に暮らせるまちづくり
	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。	
	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。	
	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	
	16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。	
	16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

3-7 観光の振興		
	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	観光資源の活用・創造 様々な産業などと連携した観光の推進 観光振興団体などへの支援 PR活動の推進 広域観光体制の推進
	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

政策4 持続可能な町の経営ができるために

4-1 効率的行財政の運営		
	10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。	行財政改革の推進 広域行政の推進 PDCAサイクルに基づくトータルシステム構築の推進 人材の育成 健全な財政運営の推進 健全な財政基盤の確保 自主財源の確保
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
	11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	
	17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。	
	17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。	
	17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。	
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

4-2 行政機能の確保・管理		
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	庁舎等行政基盤の適切な維持管理 法令に基づく基本的行政機能の確保 情報システムの適正な運用管理
	11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	
	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。	
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	
	16.9 2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。	
政策5 子どもたちの生きる力を育むために		
5-1 幼児教育・学校教育の充実		
	4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	16年一貫教育の推進 幼児教育の充実 学校教育の充実 特別支援教育の推進 心身の健康へ対応
	4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	
	4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
	5-2 教育環境の整備	
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。	子どもの安全の確保 教育施設と設備の適切な維持管理 教育機器の整備 学校給食の充実
		
2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。		
	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	
	12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

政策6 人生を豊かにするために

6-1 生涯学習の推進

	<p>4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シテズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>	<p>社会教育関連施設の集約・維持管理・有効活用 図書館の充実 特色ある生涯プログラム（文化活動・学校部活動含む）の整備と提供 指導者（人材）の育成</p>
	<p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p>	

6-2 青少年の健全育成

	<p>4.3 2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>4.5 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p>	<p>青少年の活動促進 青少年の社会参加の促進 育成環境の整備 成人の社会的自意識の促進</p>
	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	

6-3 文化力の向上

	<p>4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シテズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>	<p>文化団体・指導者の育成 文化イベント等の充実 文化財の保存・活用 特色ある生涯プログラム（文化活動・学校部活動含む）の整備と提供</p>
	<p>8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>	

6-4 スポーツの振興

	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>	<p>スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用 多様なスポーツ活動の普及促進 特色ある生涯プログラム（スポーツ活動・学校部活動含む）の整備と提供 指導者（人材）の育成</p>
	<p>11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>	
	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	

政策7 生活を支える担い手があり続けるために

7-1 農業の振興

	<p>1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。</p>	<p>農業生産基盤の整備充実、担い手の育成・確保 農産物の生産性の向上及び高品質化の促進、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進</p>
	<p>2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p> <p>2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。</p>	<p>6次産業化の促進</p>
	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>	
	<p>12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。</p> <p>12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。</p>	

7-2 商工業の振興

	<p>8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>	<p>商工会と連携した商工業活動の促進 農業や観光などの連携強化 企業誘致の推進</p>
	<p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p> <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>	
	<p>12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。</p>	

政策8 安全と安心を守るために

8-1 消防・防災対策の充実

	<p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p>	<p>総合的な防災体制の確立 地域防災力(自助・共助)の向上 消防団の活性化 要配慮者対策の充実</p>
	<p>9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p>	
	<p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> <p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>	
	<p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p>	
	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	

8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

	<p>11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p>	<p>関係団体への活動支援 知識や意識向上の取組み 相談体制などの提供 安全な道路環境の整備・維持管理 防犯環境の充実 犯罪被害者等支援体制の構築</p>
	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	

政策9 持続可能な町の形をつくるために

9-1 良好な居住環境の形成

	<p>9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p>	<p>計画的な都市機能の適正立地 良好な住宅地の形成 良好な居住環境の維持 町営住宅の維持管理 公園・緑地・河川の整備・維持管理</p>
	<p>11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</p> <p>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p> <p>11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>	
	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	

9-2 道路の整備・管理		
	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	広域的なアクセス向上に向けた道路整備 計画的な道路 橋りょうの整備と維持管理
	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	
9-3 公共交通網の維持・確保		
	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	地域公共交通網の再編・利便性向上 交通事業者等との連携 鉄道沿線市町との連携 新しい移動形態などの研究・推進
	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	
9-4 循環型社会の形成		
	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	地球温暖化対策の推進 ごみ収集・処理体制の充実 ごみ減量の促進 3R運動の促進
	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。	
	12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。	
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

9-5 環境衛生対策の推進		
	<p>3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p>	<p>環境調査の実施 環境保全意識の醸成・啓発 動物愛護と適正飼育 墓地公園・火葬場の維持管理 し尿等の適正処理</p>
	<p>6.2 2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。</p>	
	<p>11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>	
	<p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p>	
	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	
9-6 上下水道整備・管理		
	<p>6.2 2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。</p>	<p>上下水道の計画的な更新と維持管理 上下水道の災害対策の推進 経営安定化の推進 水源の保護</p>
<p>6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。</p>		